



第1章

都市の現況

第1章 都市の現況

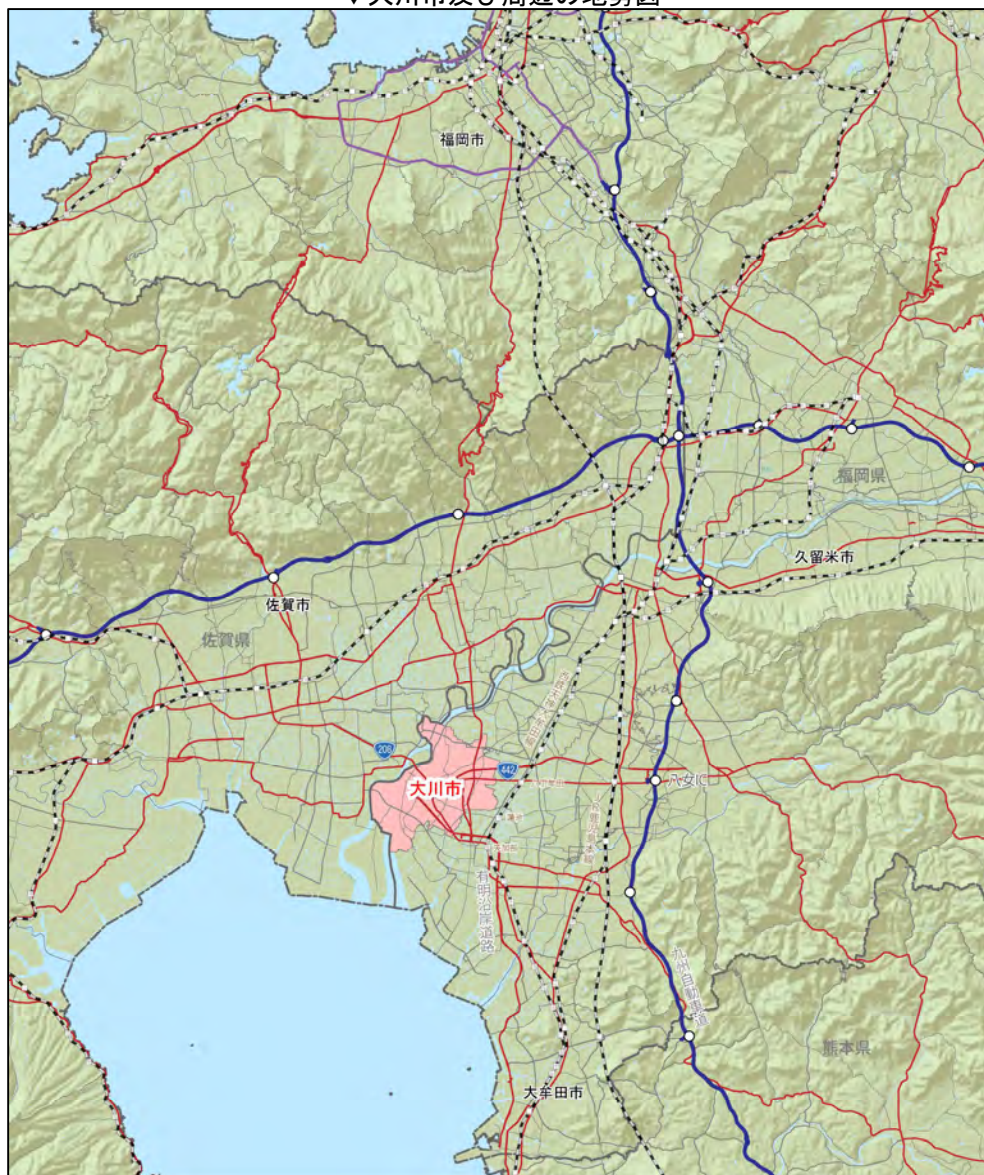
1-1. 都市・地域の現況分析

(1) 位置・地勢

概ね平坦な地形で、クリークが市域全体に網の目のように広がっています。

大川市は福岡県の南西端で、筑後平野でも南西端に位置し、東側に大木町、南側に柳川市、北側に久留米市城島町、西側は筑後川を隔てて佐賀県と隣接しています。福岡市まで約40km、久留米市まで約15km、大牟田市まで約25km、佐賀市まで約10kmの距離にあり、面積は33.62km²にわたります。市域の大部分が、筑後川下流左岸の三角州地帯で、おおむね標高5m以下の平坦な地勢です。市の中心部には花宗川が流れ、市域には用水路、排水路、貯水など様々な機能を有するクリークが網の目のように広がっています。

▼大川市及び周辺の地勢図



(2) 人口・世帯数

1) 人口・世帯数

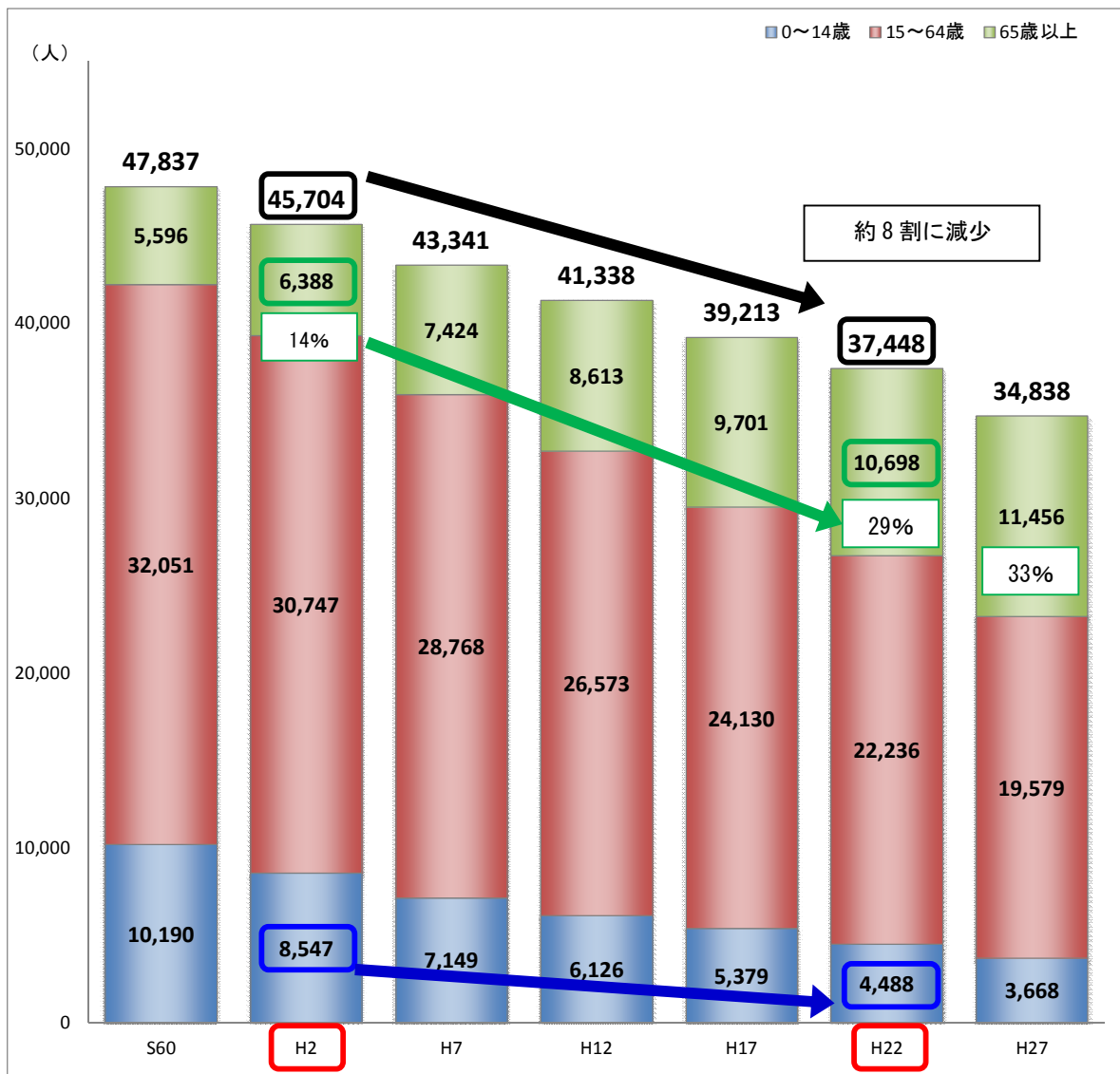
少子高齢化・人口減少が進展しています。

大川市の人口は昭和40年代をピークに減少傾向にあり、平成2年から平成22年の間で約8,000人減少しています。

人口減少の一つの要因として少子化が挙げられますが、大川市においても15歳未満の人口は減少し続けており、平成2年から平成22年の間で約4,000人減少しています。

一方で65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、平成2年から平成22年の間に約4,000人増加し、高齢化率は平成2年の2倍（29%）以上に上昇しています。今後も高齢者人口は増加すると予測されています。

▼年齢別人口構成の推移



(注)総数は、一部年齢不詳を含む。

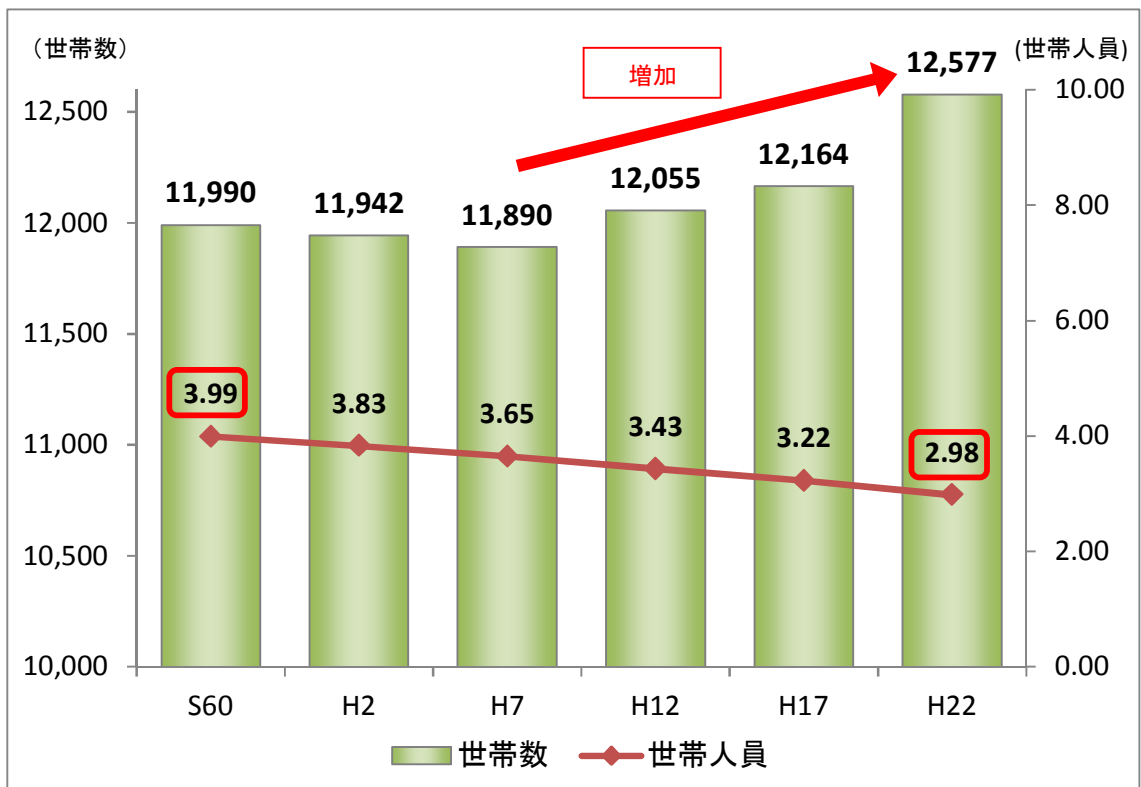
資料；国勢調査

核家族化が進展し、世帯数は増加しているものの、世帯構成人数が減少しています。

大川市の世帯数は、平成 7 年以降増加傾向にあり、平成 7 年から平成 22 年の間に約 700 世帯増加しています。

大川市の 1 世帯当たりの人員は、昭和 60 年から平成 22 年の間に 3.99 人から 2.98 人に減少しています。これは、全国の 1 世帯当たりの人員数 2.42 人（平成 22 年）と比べると多いものの、大川市においても核家族化が進行しています。

▼世帯数の推移



資料；国勢調査

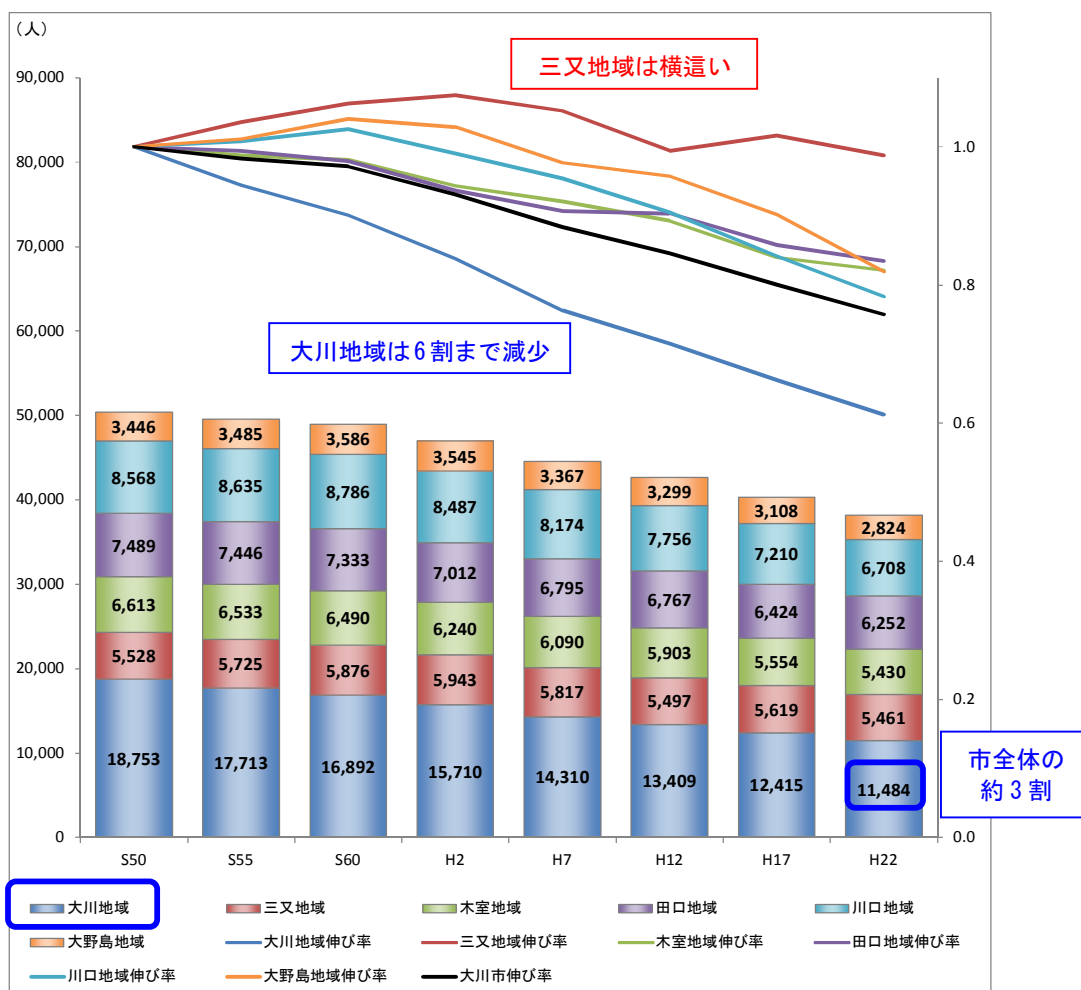
2) 地域別人口

大川地域で特に人口減少が進んでいます。

大川市を6地域に分けた地域別に人口をみると、大川地域に人口が集中しており、大川市全体の約3割を占めています。

昭和50年時点の各地域の人口と平成22年の人口を比較すると、三又地域を除いた5地域では人口が減少傾向にあります。特に大川地域は木工業の衰退などが要因で急速に人口が減少しています。

▼地域別の人口の推移



資料；大川市統計年報

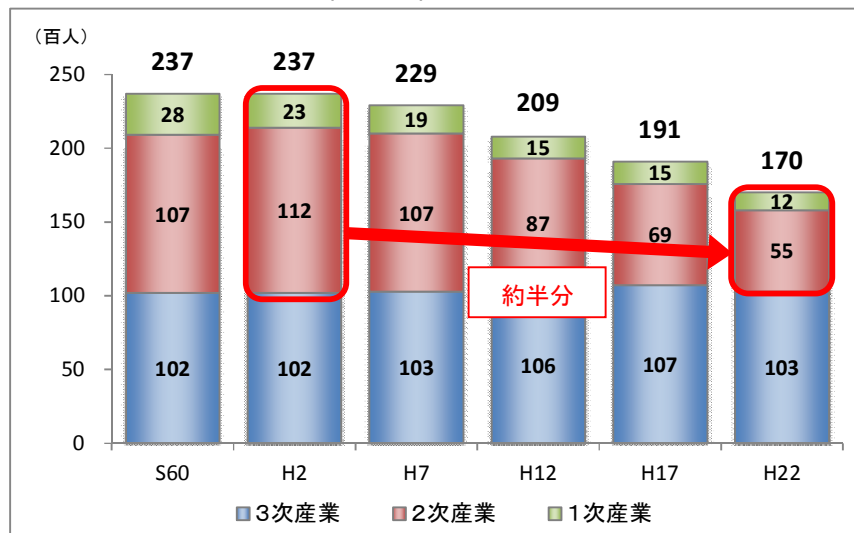
3) 就業人口

就業者が減少し、市外へ流出しています。
第2次産業の割合が高くなっています。

大川市の就業人口は、平成2年以降減少傾向にあります。産業別の内訳としては、第3次産業就業人口は近年ほぼ横ばいに推移しているものの、第1次産業・第2次産業就業人口の減少が著しい状況にあります。

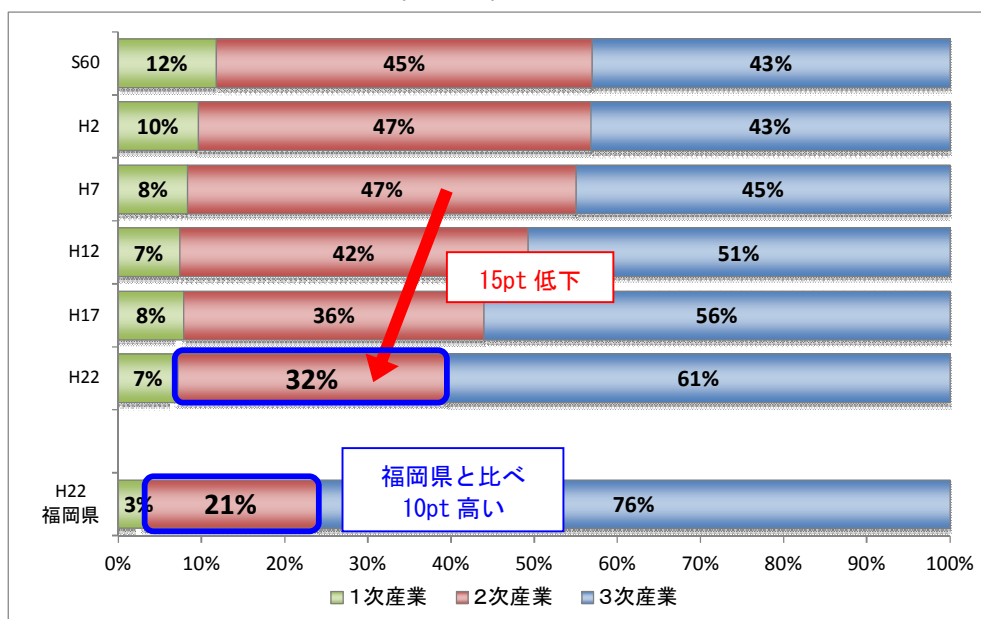
また、平成22年の就業人口の内訳は、第1次産業が7%、第2次産業が32%、第3次産業が61%となっています。第2次産業の占める割合は福岡県全体と比べて約10ポイント高く、木工が基幹産業となっている大川市の特徴を顕著に示しています。

▼産業別就業人口の推移



資料；国勢調査

▼産業別就業者割合の推移



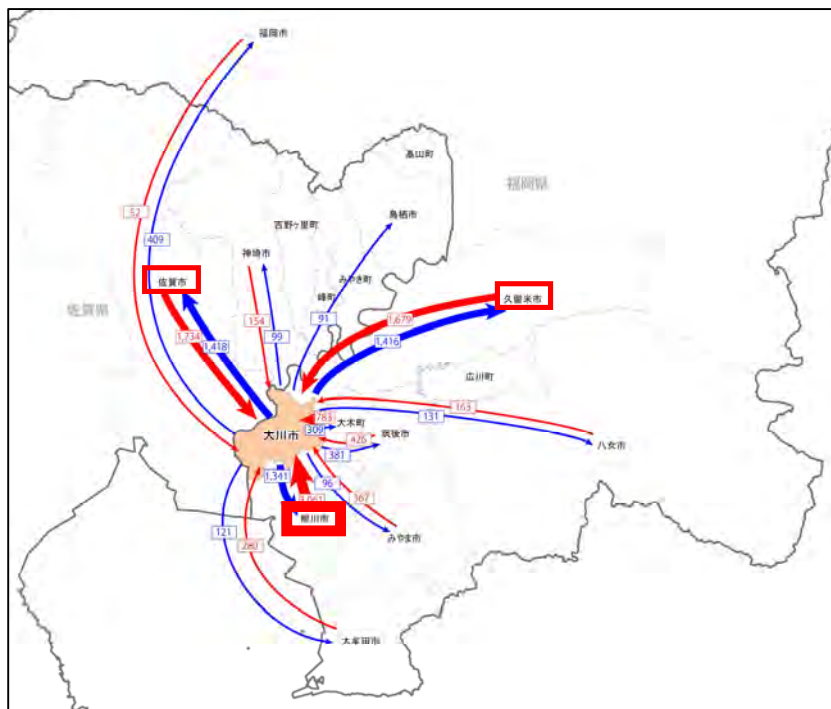
資料；国勢調査

4) 人口流動

柳川市、久留米市、佐賀市とのつながりが強くなっています。

通勤先は柳川市、久留米市、佐賀市が多く、これらの3市との交流が盛んです。平成12年と平成22年を比較すると、流入人口に減少が見られるものの、交流の多い市町に大きな変化は見られません。

▼通勤流動図（平成12年）

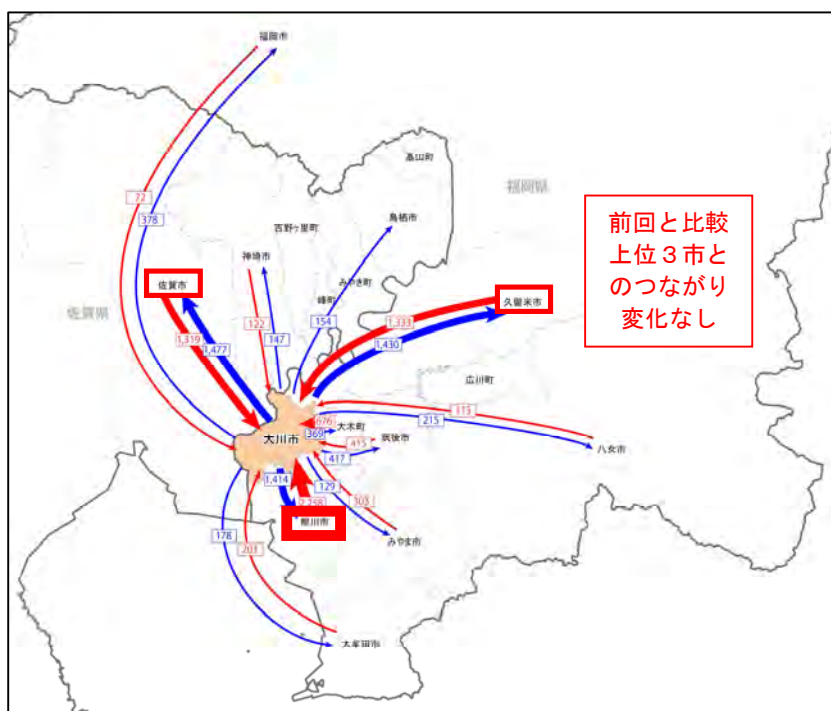


(単位：人)

H12	流入	流出
大川市全体	23,909	20,857
柳川市	3,061	1,341
久留米市	1,679	1,416
佐賀市	1,734	1,418

資料；国勢調査
(50人未満の流動は省略)

▼通勤流動図（平成22年）



(単位：人)

H22	流入	流出
大川市全体	18,255	17,579
柳川市	2,258	1,414
久留米市	1,333	1,430
佐賀市	1,319	1,477

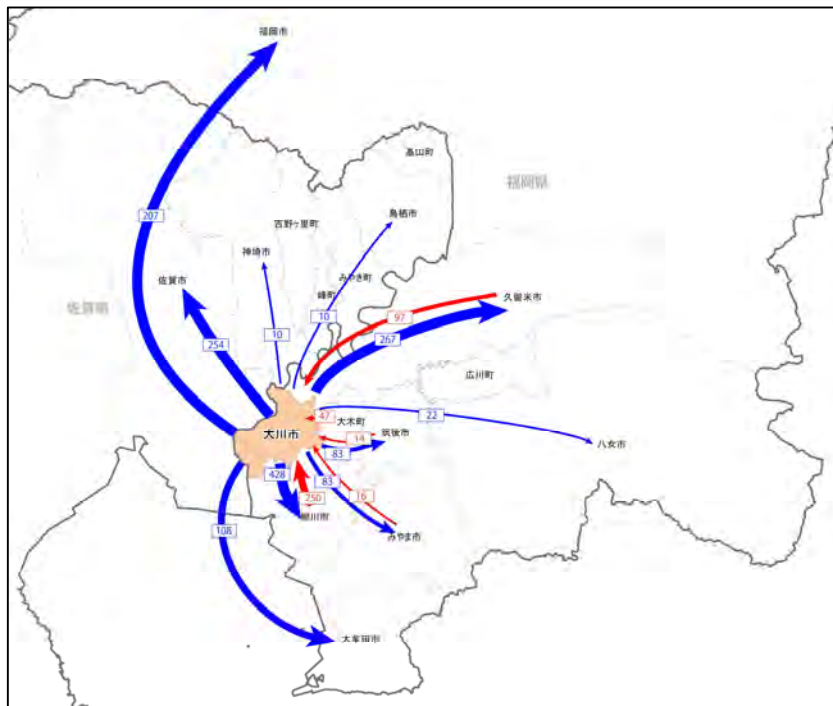
前回と比較
上位3市との
つながり
変化なし



資料；国勢調査
(50人未満の流動は省略)

通学先は柳川市、久留米市、佐賀市、福岡市が多くなっています。平成17年に国際医療福祉大学が開学したことにより、平成12年と平成22年を比較すると、遠方の市町からの流入が見られるようになりました。その一方で、少子化の影響を受け、流出人口は減少しています。

▼通学流動図（平成12年）

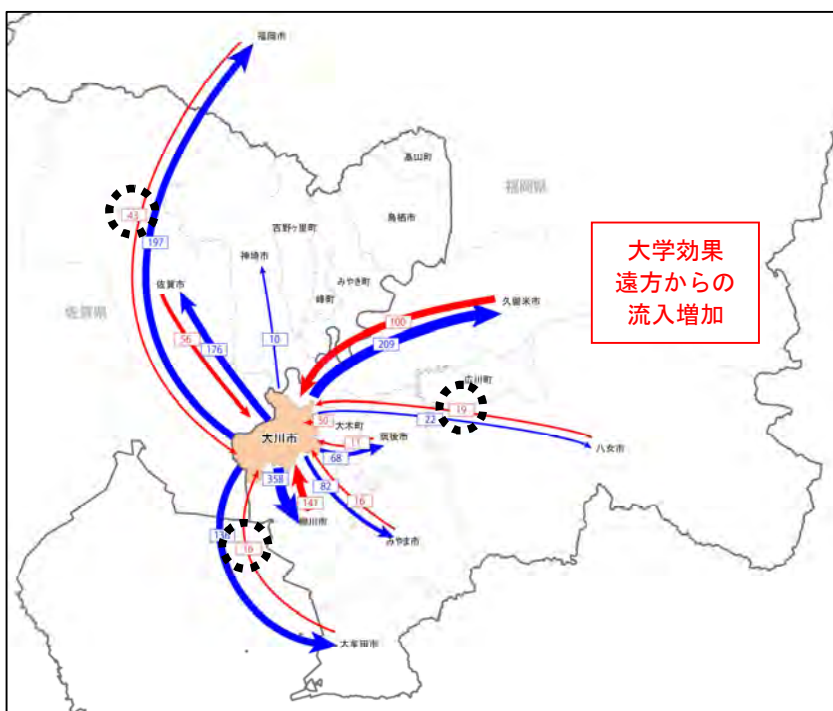


(単位：人)

H12	流入	流出
大川市全体	1,158	2,274
柳川市	250	428
久留米市	97	267
佐賀市	-	254
福岡市	-	207

資料；国勢調査（10人未満の流動は省略）

▼通学流動図（平成22年）



(単位：人)

H22	流入	流出
大川市全体	1,404	2,171
柳川市	141	358
久留米市	100	209
佐賀市	56	176
福岡市	43	197



資料；国勢調査（10人未満の流動は省略）

5) 自動車保有台数

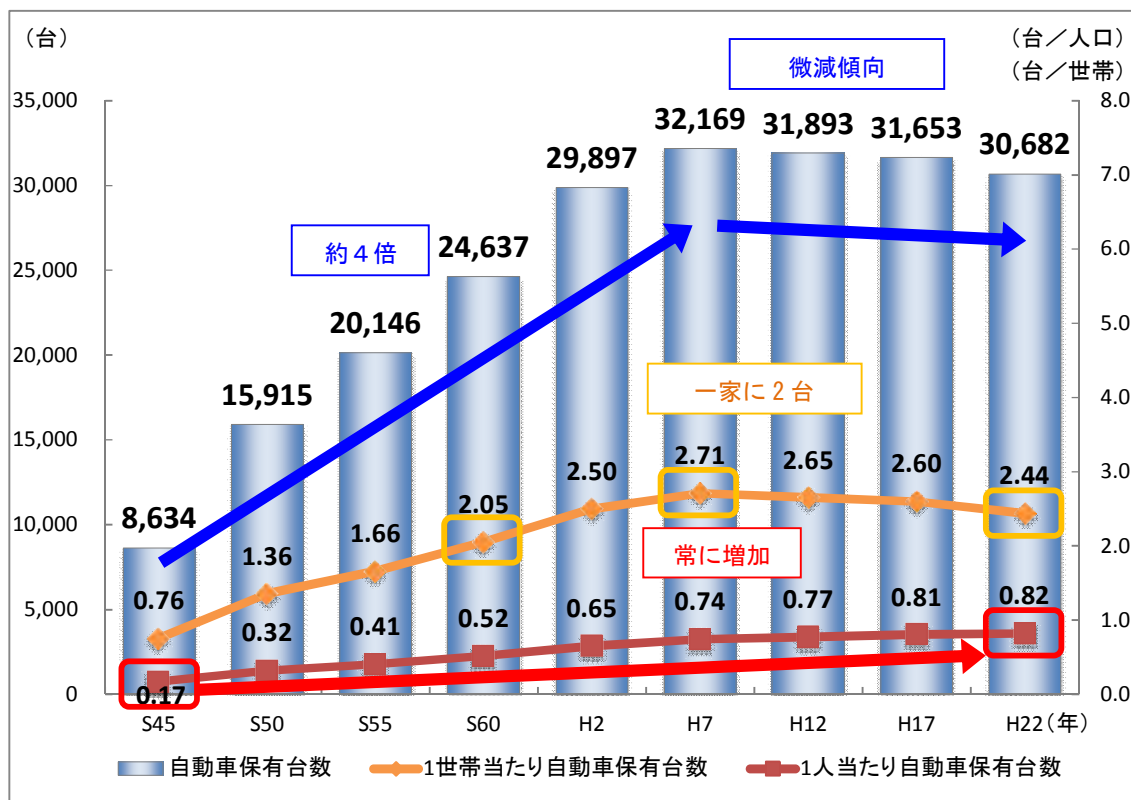
自動車保有台数と一世帯当たりの自動車保有台数は平成7年をピークに少しずつ減少しています。

一世帯当たりの自動車保有台数は福岡県の平均よりも約1.0台多くなっています。

モータリゼーションの進展により、自動車保有台数は昭和45年から急激に増加し、平成7年には昭和45年の4倍近くまで増加しました。平成7年以降は人口減少等の影響により、自動車保有台数は少しずつ減少する傾向にあるものの、1人当たりの自動車保有台数は増加しており、市民の自動車への依存は進んでいます。

また、1世帯当たり自動車保有台数についても自動車保有台数の増加に伴って増加し、昭和60年には一家に2台以上の車両を保有することが一般的になりました。平成7年以降、1世帯当たりの自動車保有台数は減少傾向にあり、平成22年には2.44台/世帯となっています。福岡県の1世帯当たりの自動車保有台数1.48台/世帯と比較すると、鉄軌道のない大川市において自動車の保有が多いことがうかがえます。

▼自動車保有台数の推移



資料；国勢調査、大川市統計年報

(3) 産業

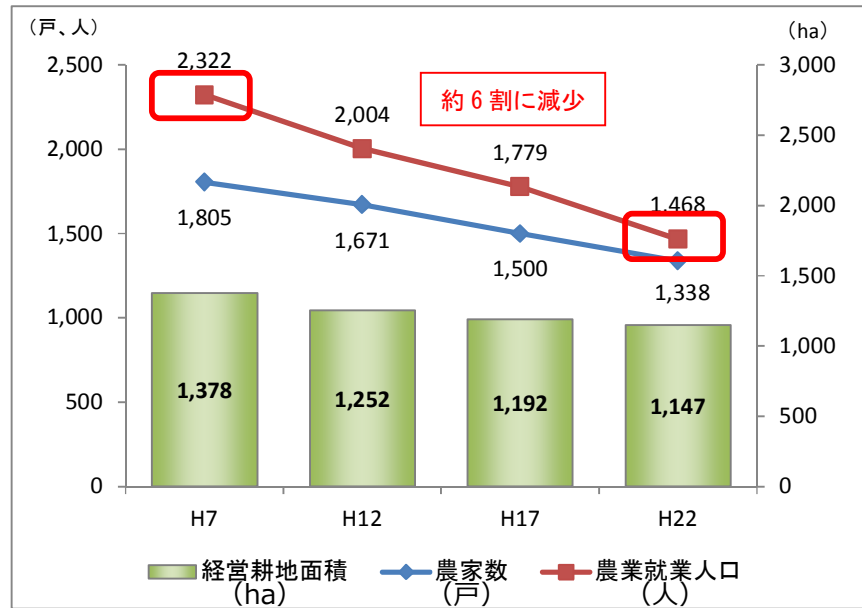
1) 農水産業

いちごやのりの生産が盛んです。

就業者の減少や高齢化に伴い、耕地面積、農家数、農業就業人口ともに平成 7 年以降減少傾向にあります。特に農業就業者の減少は著しく、平成 22 年の就業者数は平成 7 年の約 6 割にまで減少しています。

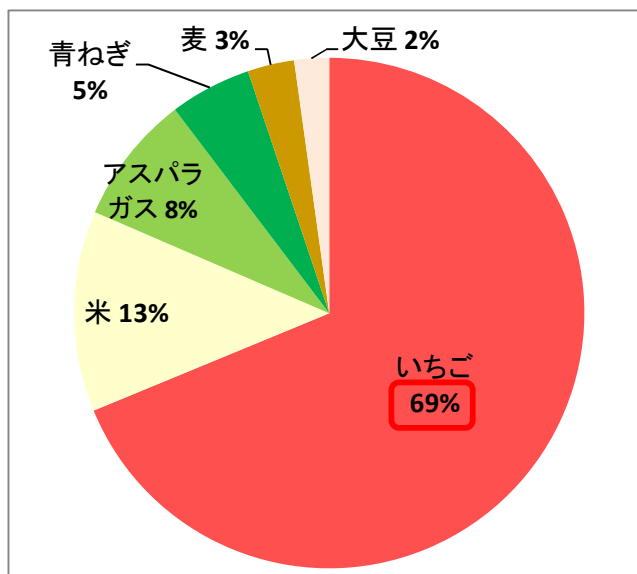
平成 26 年の主要農産物の生産額割合の約 7 割をいちごが占めており、県内でも有数の産地となっています。

▼経営耕作地面積と農家戸数・就業者の推移



資料；農林業センサス

▼主要農作物の生産額割合 (H26)



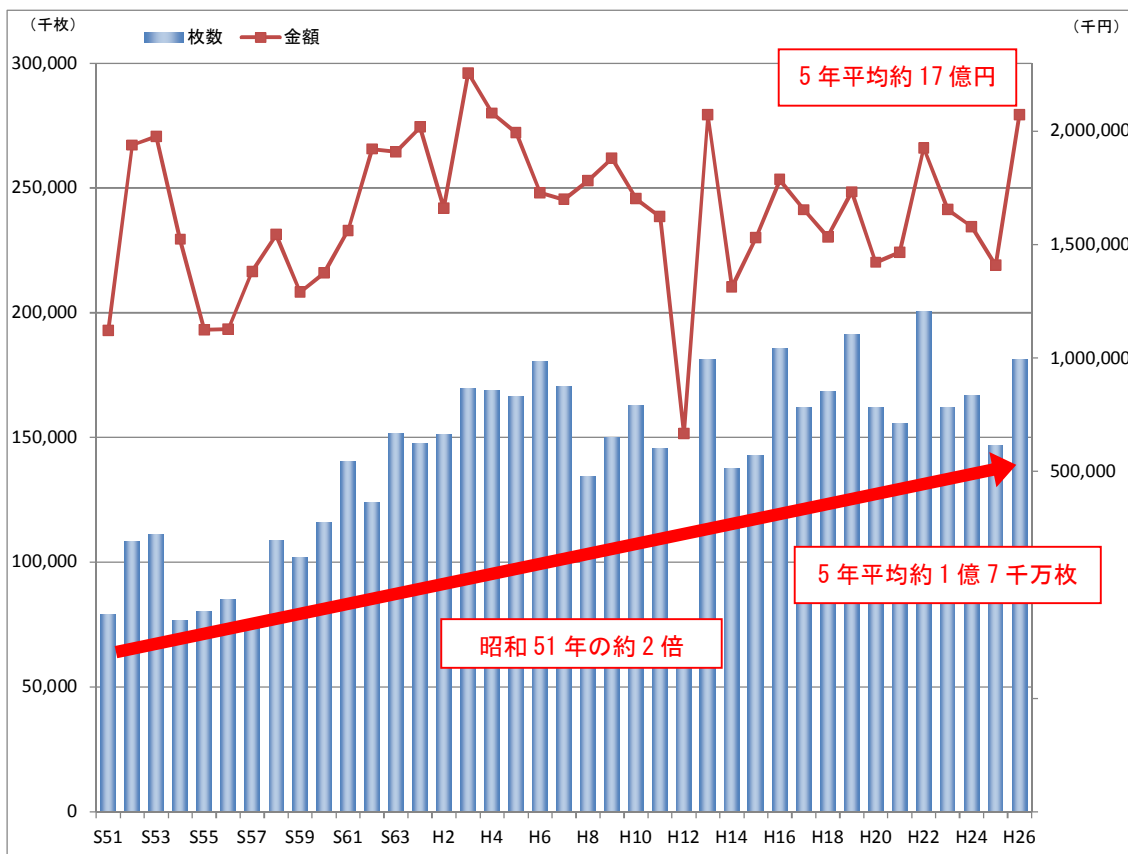
	生産額 (千円)
いちご	1,520,624
米	281,229
アスパラガス	181,539
青ねぎ	114,556
麦	65,309
大豆	48,843

資料；大川市資料

また、水産業ではのりの生産が盛んで、昭和50年以降、増減を繰り返しながら生産量を増やし、近年は昭和51年の約2倍にあたる1億5千万枚以上の生産量を誇っています。

厳しい産地間競争の中で安定した収入を得られるようにするため、近年はいちごやのりなどの農水産物のブランド化に取り組んでいます。

▼のり生産高の推移



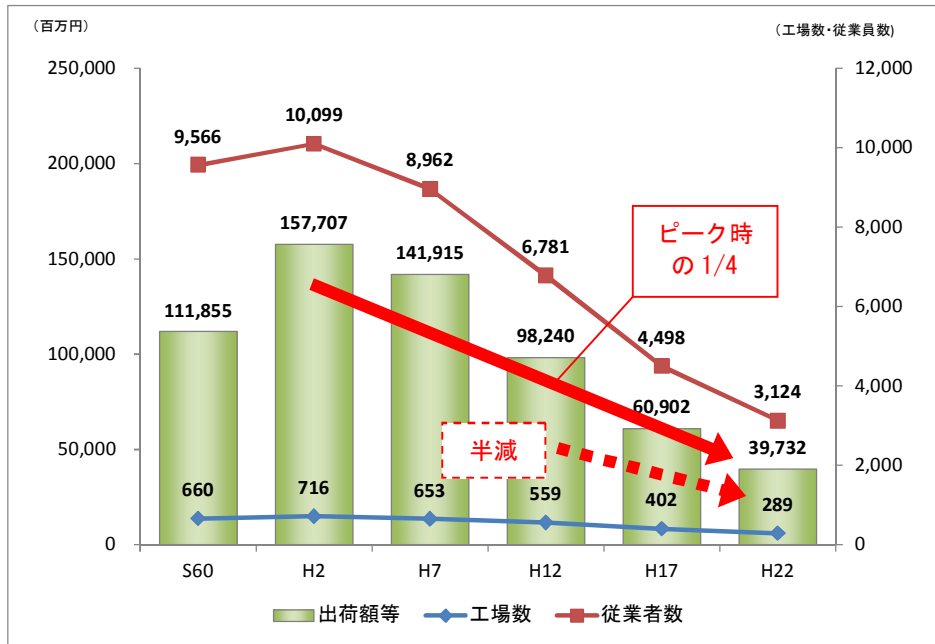
資料；大川市資料

2) 工業

平成2年をピークに急激に衰退しています。

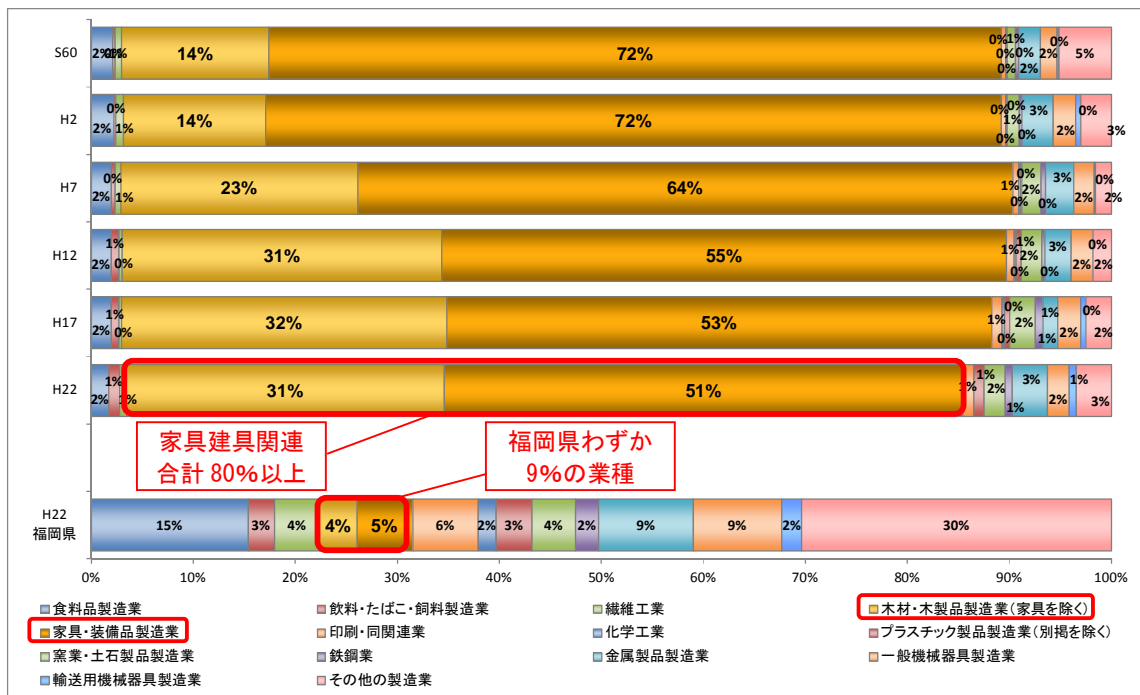
工業の従業者数、工場数、製造品出荷額ともに平成2年をピークにして減少傾向にあり、平成12年から平成22年の間に従業者数、工場数、製造品出荷額ともに半減しています。製造業の工場の8割以上が木材・木製品製造業、家具・装備品製造業であり、木工業が大川市の基幹産業となっています。

▼従業者数・事業所数・製造品出荷額の推移（従業者4人以上）



資料；工業統計

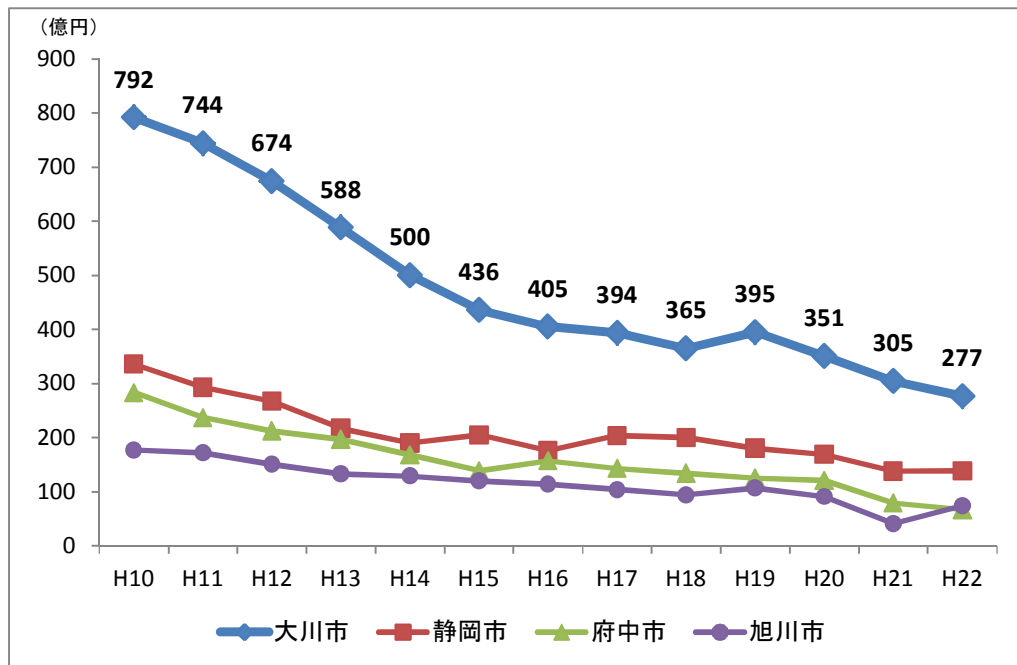
▼分類別事業所数の推移



資料；工業統計

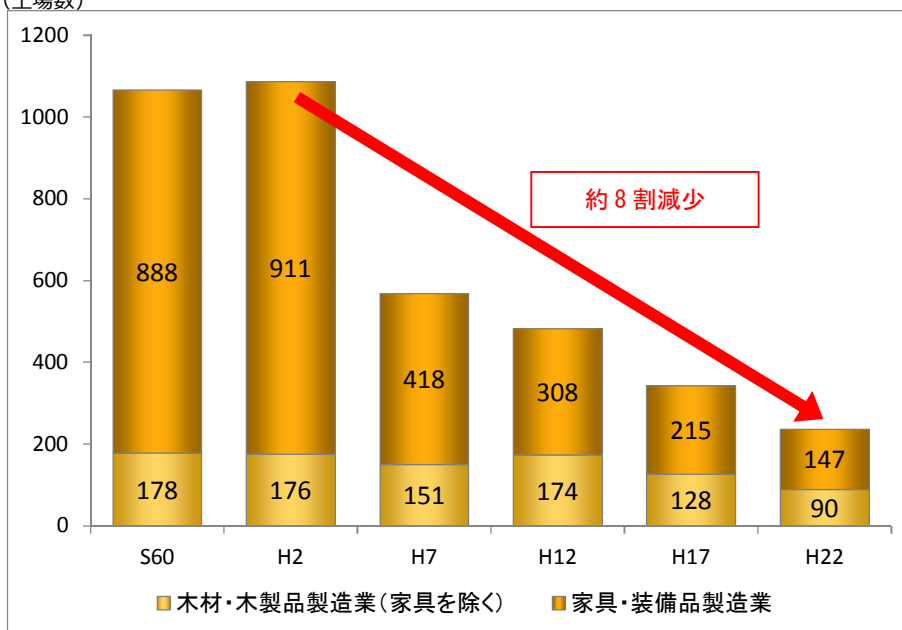
大川市の家具・装備品出荷額は日本一であり、平成22年の生産額は2位の静岡市の約2倍の277億円となっています。しかし、木工業に関わる工場も年々減少する傾向にあり、平成22年の家具・装備品製造業の工場数はピーク時の平成2年の約2割にまで落ち込んでいます。

▼産地別の家具・装備品出荷額の推移（建具含む）



資料；大川市統計資料（インテリア産業関係統計資料）

▼木材・木製品製造業及び家具・装備品製造業の工場数の推移 (工場数)

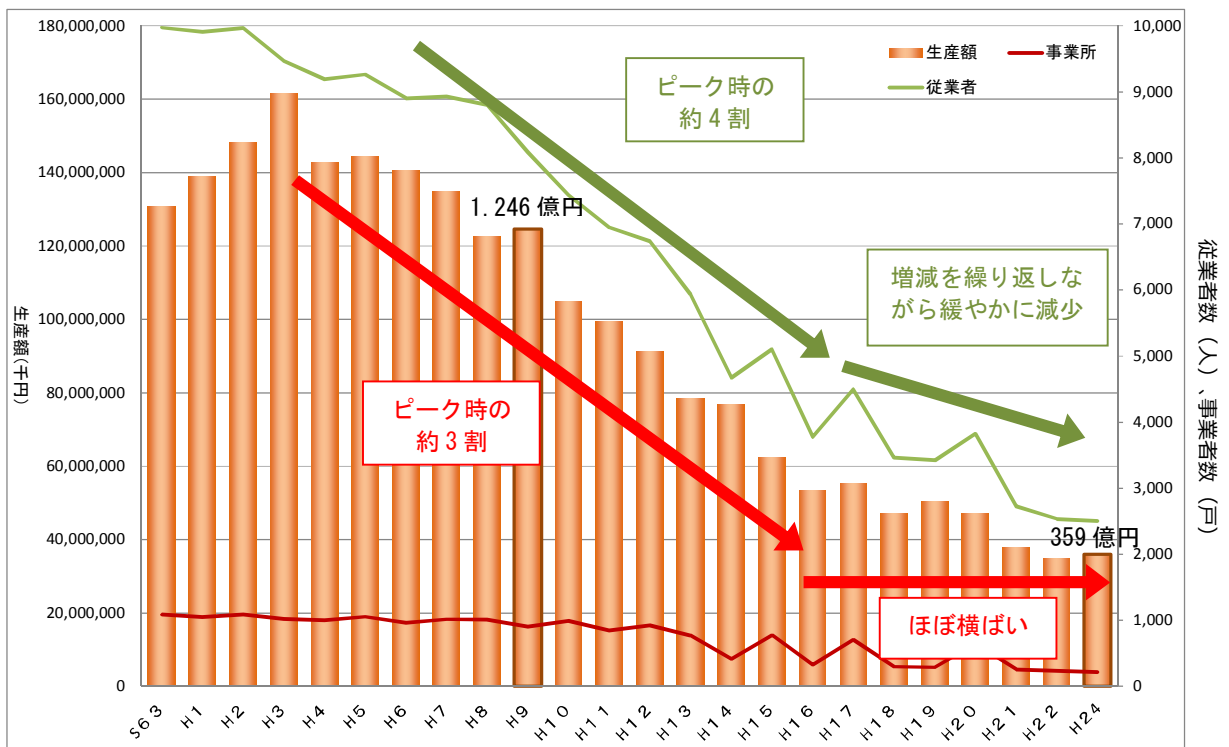


資料；工業統計

また、木工業における生産額、従業者数は、平成2～3年をピークに10年間で急激に減少し、平成16年の生産額はピーク時の約3割、従業者数はピーク時の約4割にまで落ち込んでいます。その後は、従業者数は緩やかに減少しているものの、生産額は横ばいに推移しています。

近年はオーダー家具や別注家具、インターネット販売などの販路拡大に取り組んでいる企業が増加しています。

▼木工業における従業者数・事業所数・生産額の推移



資料；大川市工業統計調査資料

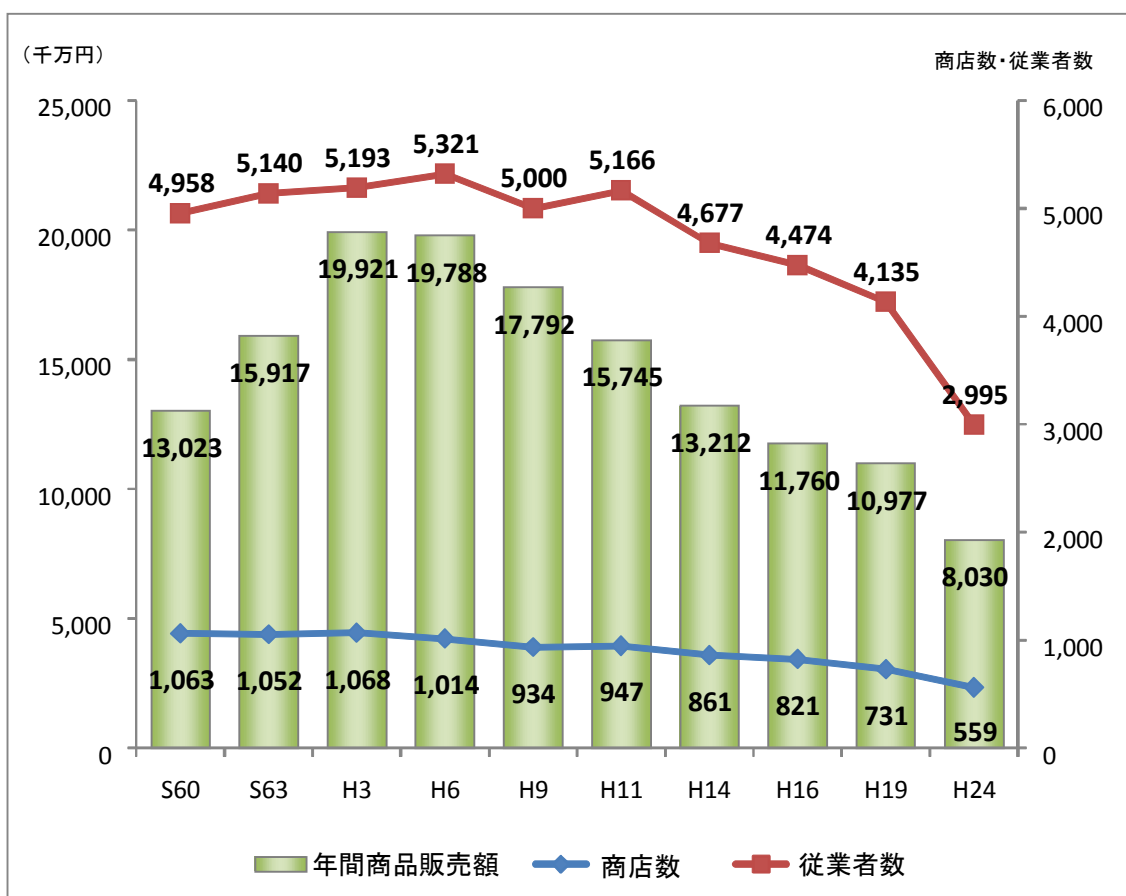
3) 商業

平成3年をピークに衰退しています。

大川市の商業の従業者数、商店数、商品販売額ともに近年減少し、衰退しています。特に年間商品販売額は平成3年をピークに著しく減少し、平成19年はピーク時の約半分にまで減少しています。

休日には、佐賀市や久留米市などの大規模な商業施設がある市外で買物をする傾向にあり、地元購買力が流出している状況です。

▼年間販売額と商店数・従業者数の推移



資料；商業統計、経済センサス

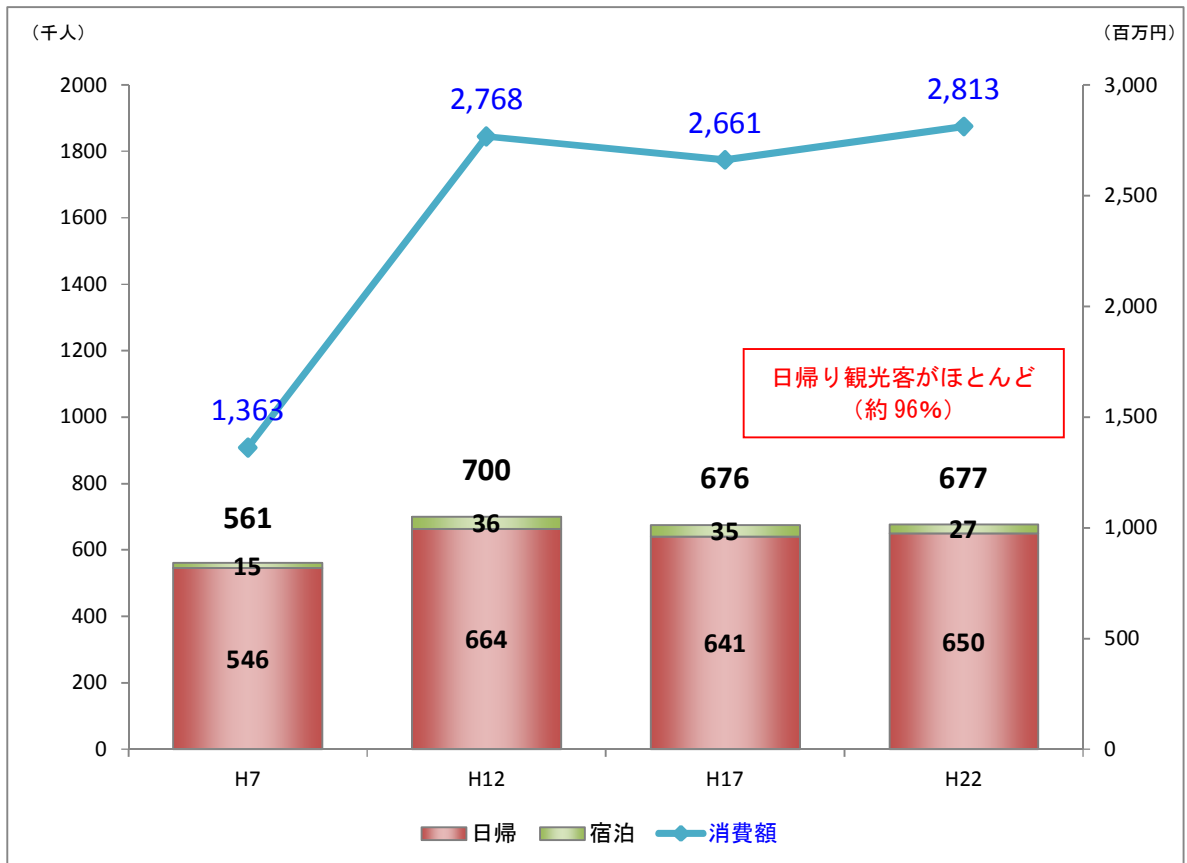
4) 観光

観光客は日帰りがほとんどで横ばい傾向にあり、消費額も横ばい傾向です。

大川市には筑後川昇開橋や古賀政男記念館、小保・榎津地区の伝統的なまち並み、筑後川などの観光資源があります。また、「大川木工まつり」「風浪宮大祭」「小保・榎津藩境まつり」などが開催され地域独特の風景や魅力となっています。

大川市への観光客数は平成12年以降約70万人で横這いに推移しています。観光客の9割以上は日帰り観光客で、近年、消費額が横ばい傾向にあります。

▼観光入込み客数の推移



資料；福岡県観光入込客推計調査

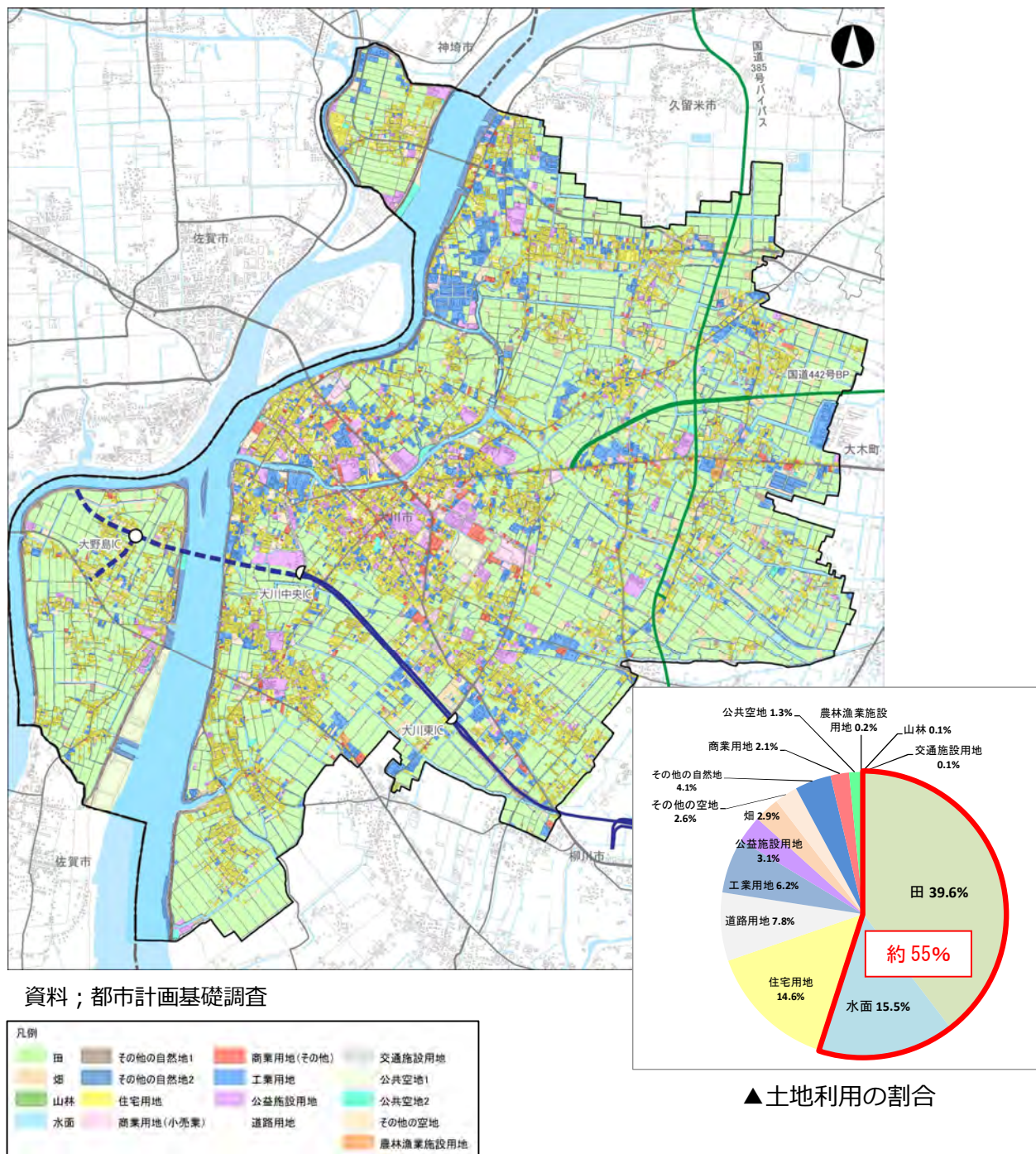
(4) 土地利用

1) 土地利用状況

市域の約6割が自然的土地利用で、そのうちの2割を水面が占めています。

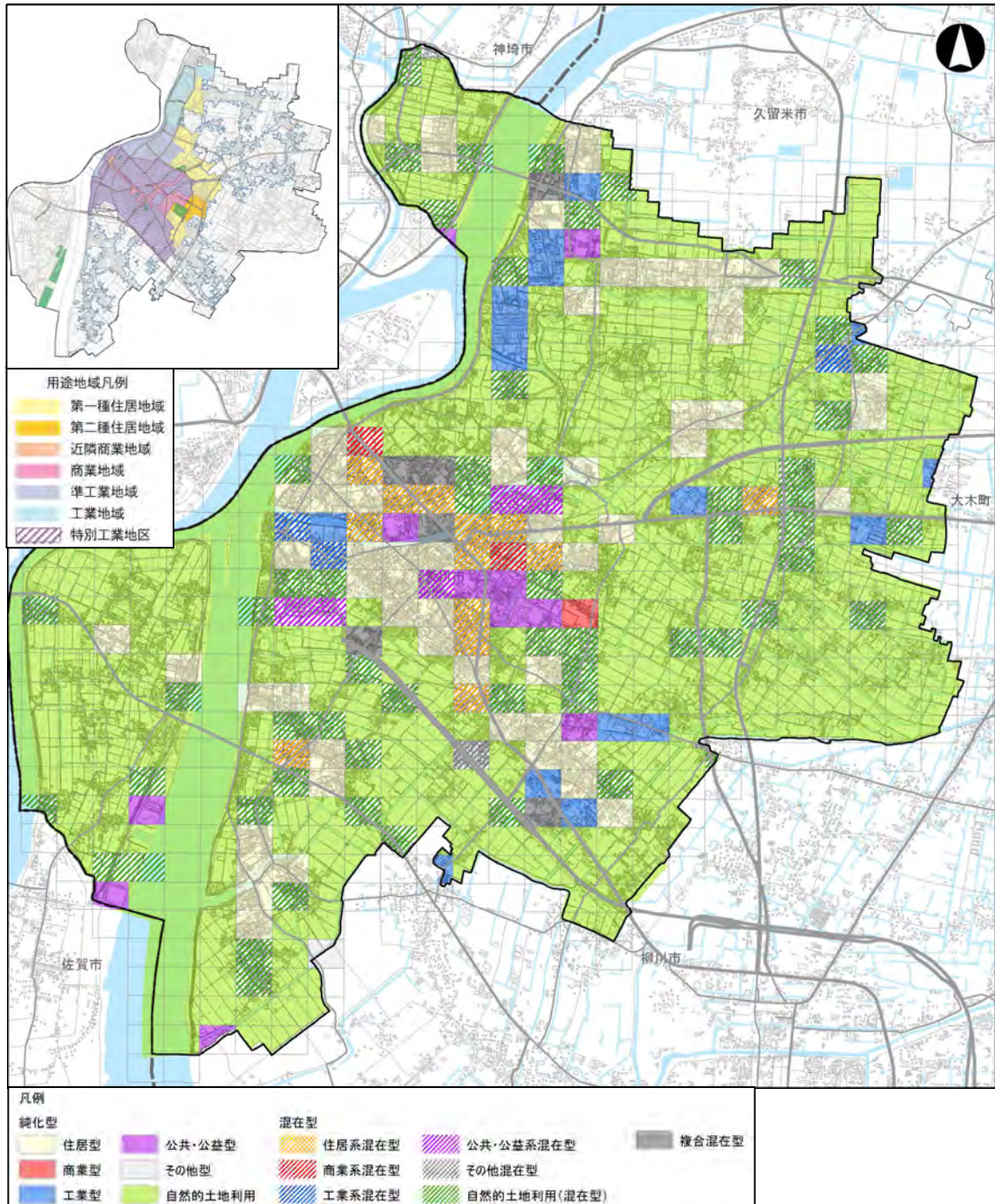
大川市の土地利用の約4割が田、約2割を水面利用となっており、自然豊かな土地利用構成となっています。都市的土地利用は、住宅用地や道路用地が多くを占め、次いで工業用地が高い割合を占めています。

▼土地利用の現況 (H22)



現行の用途地域と土地利用の局所的な問題点を抽出するために、250m 四方の調査区域単位による解析を行いました。下図は平成 22 年度都市計画基礎調査の土地利用現況データを 250m 四方の調査区域単位に細分後、調査区域単位の土地利用特性を色分けしたものです。

▼土地利用の種類



資料 ; 都市計画基礎調査

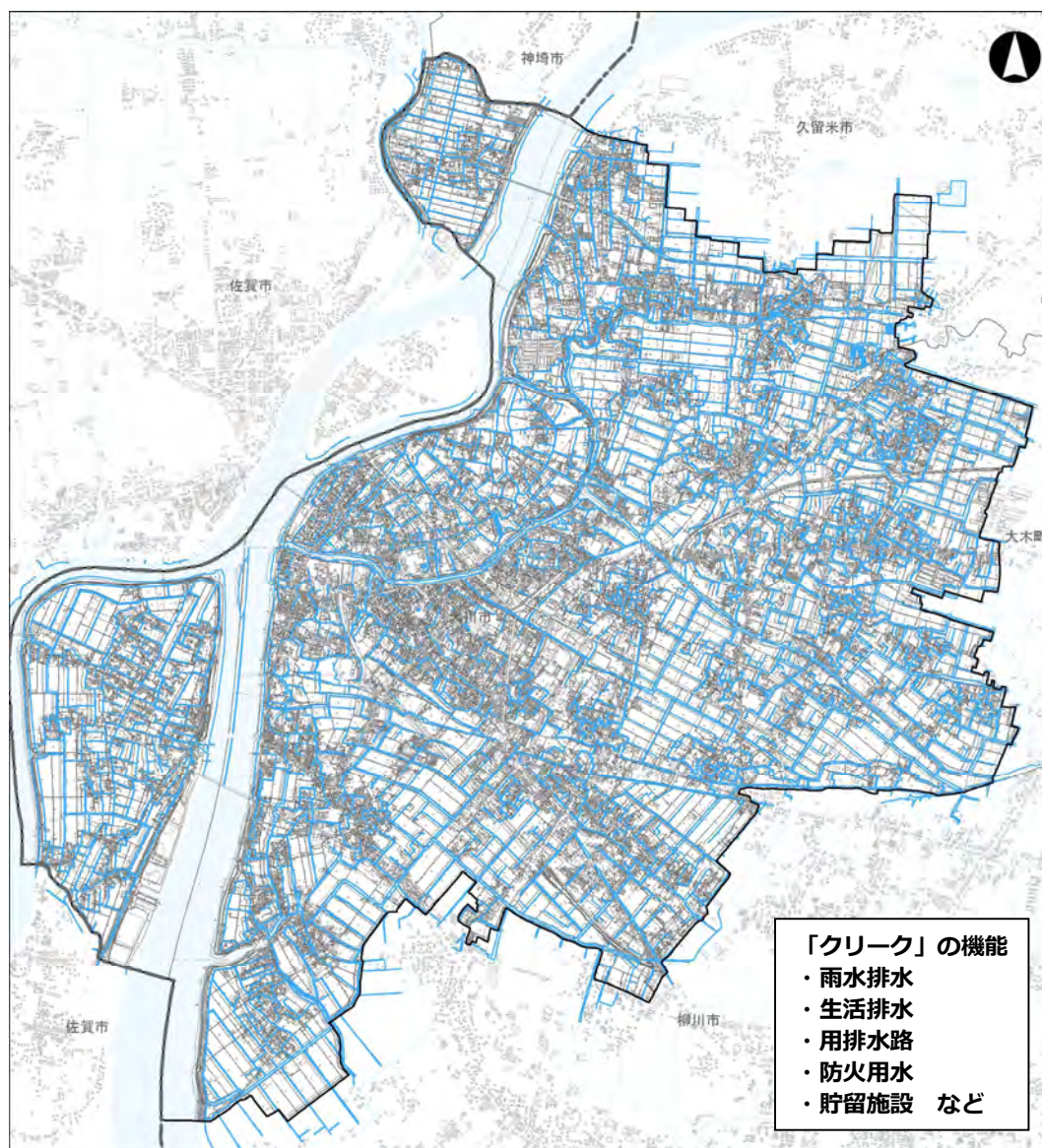
2) 河川・クリーク

大川市全域にクリーク網が広がっています。

大川市の西部に筑後川が流れ、市の真ん中を花宗川が流れています。市域にはクリークが縦横に走り、総延長は約 300km に渡ります。

筑後川は長い感潮域を有し、干潮時には河口を中心に干潟が形成され、ムツゴロウ、シオマネキ等が生息する他、シギやチドリ類が見られるなど、豊かな自然環境を育んでいます。クリークは、雨が多い時期に余った水をクリークに貯め込み、雨が少ない時期に使うという貯水池のような役割を担い、地域の農業を支える大切な役割を果たしています。また、洪水の時に農地や集落が水に浸からないように、あふれる水を溜め込み、周辺への被害を防ぐ役割を担っています。

▼水系図



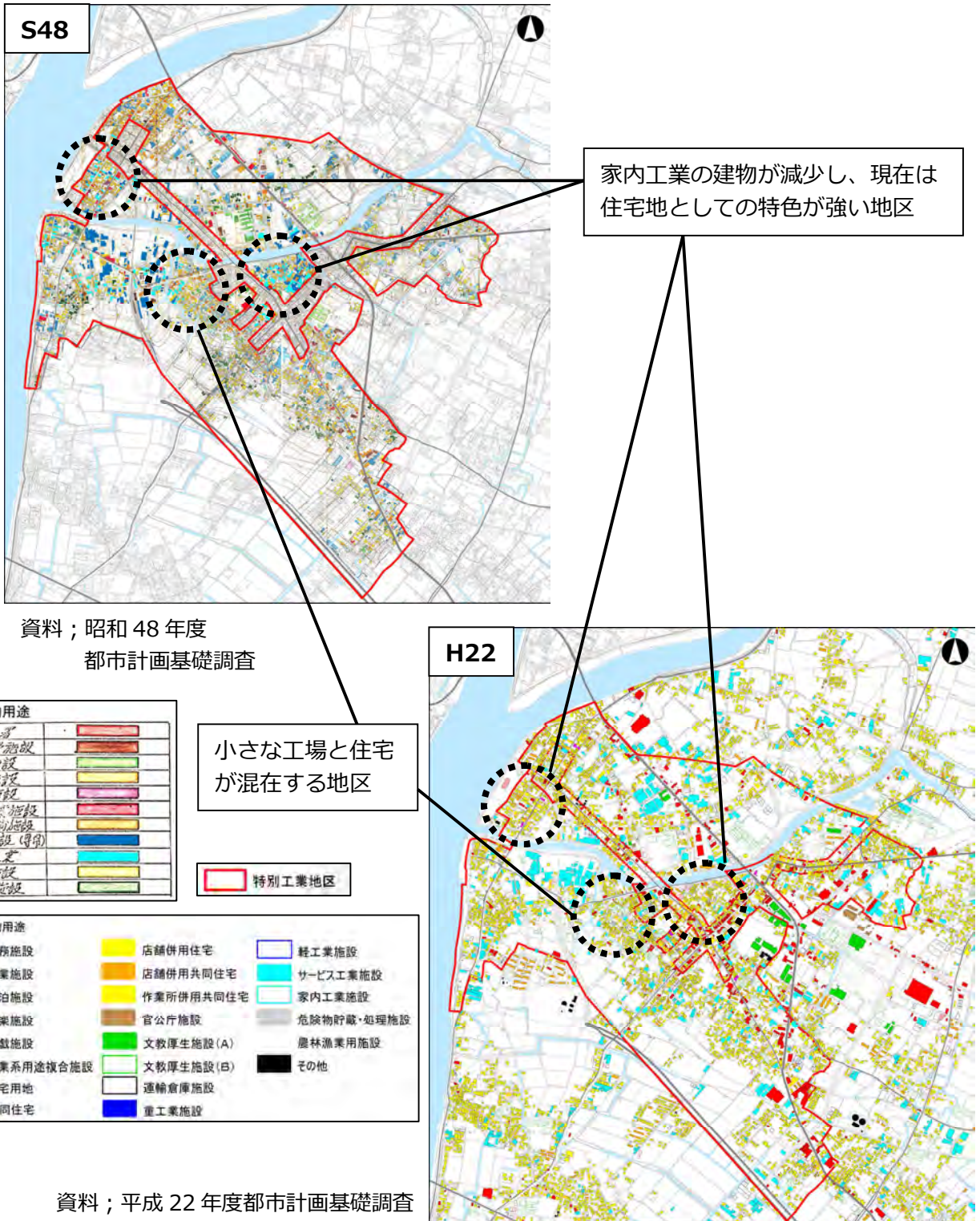
資料；都市計画基礎調査

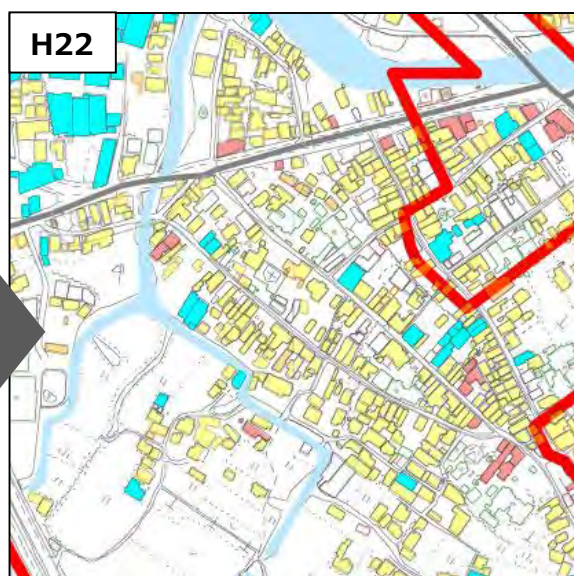
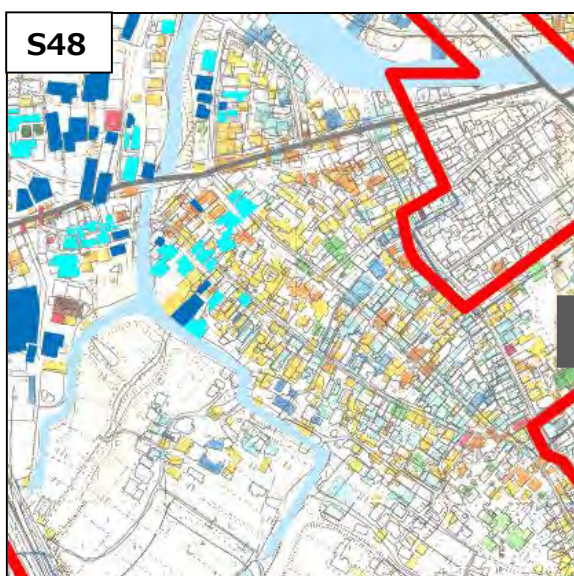
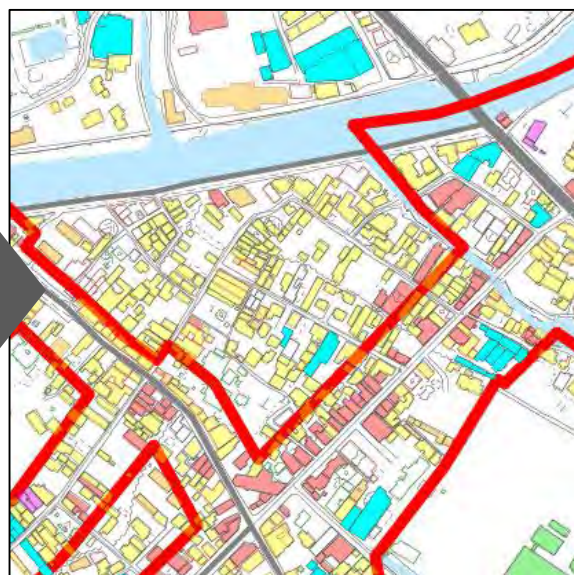
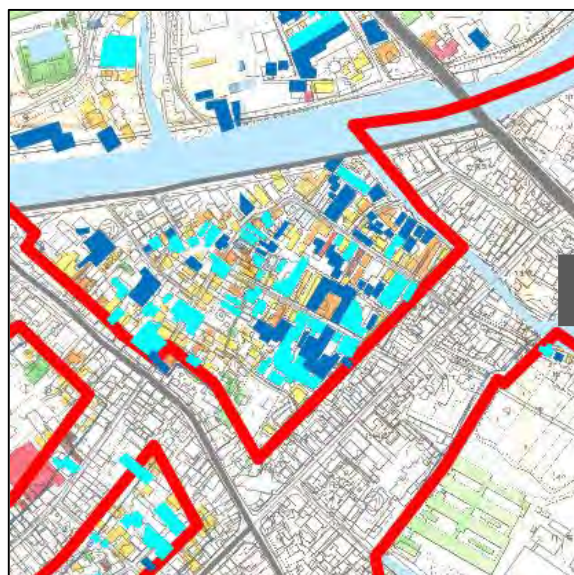
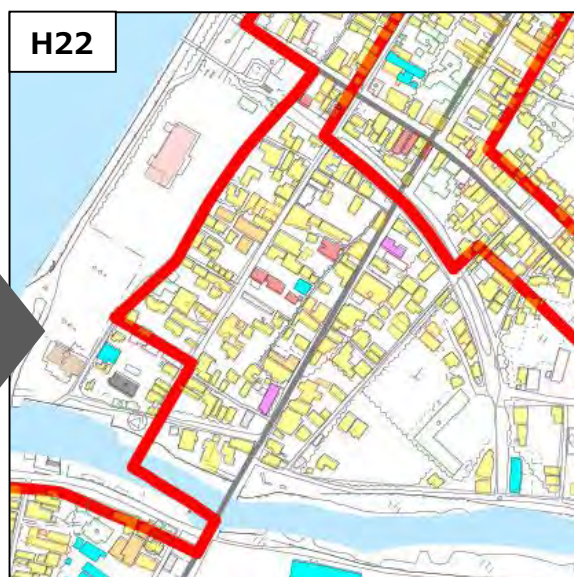
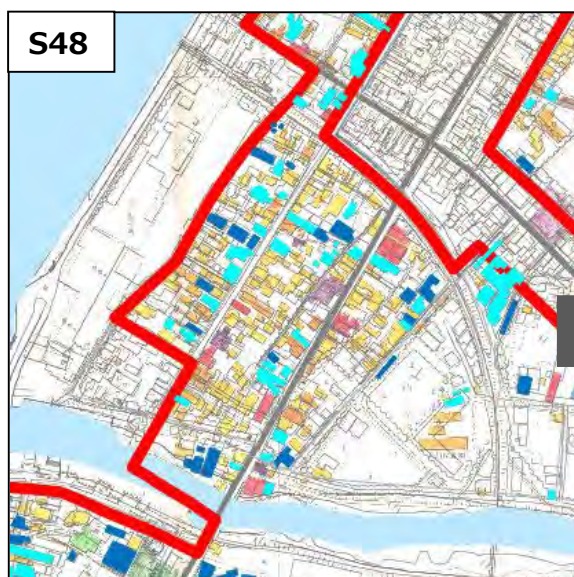
3) 特別工業地区

特別工業地区内の工場は減少しており、ほぼ住宅地となった地区もみられます。

大川市には 302ha の特別工業地区が設けられています。地区内は小さな工場と住宅が共存し、木工業が盛んな大川市らしい雰囲気を出しています。しかし、特別工業地区が設定された昭和 48 年と比較すると、サービス工業施設が集約され住宅地と工場の分離が進み、木工所と住宅地が混在した大川らしい風景が失われつつあります。

▼特別工業地区の建物用途の変遷 (S48→H22)





4) 中心地域

中心地域に若者が増える一方、空き店舗が増加し商業機能の空洞化が深刻化しています。

大川市の中心地域には大川市役所、大川市文化センター、大川市民体育館、大川中央公園など公共施設が集約されており、利便性の高い市街地が形成されています。

また、中心地域には総延長 800mの L 字型の大川中央商店街がありますが、近年の長引く景気低迷や大型店の進出、経営者の高齢化、後継者不足などにより、大川中央商店街の店舗では空き店舗が増加し、商業機能の空洞化が深刻化しています。

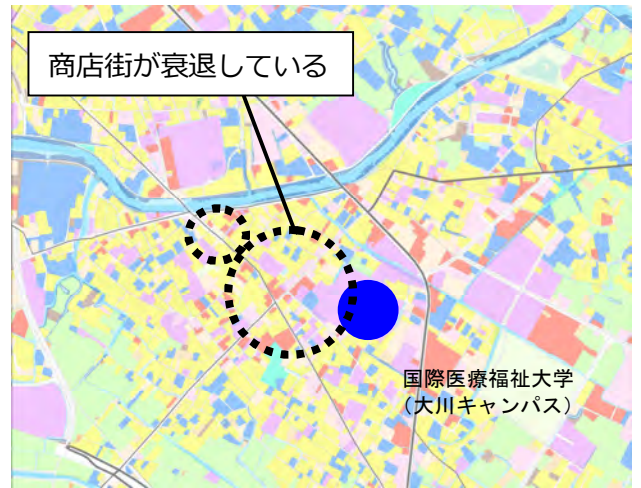
平成 17 年に理学療法士、作業療法士などを養成する大学として国際医療福祉大学が開学しました。現在学生数約 1,000 人を有し、中心地域に通う学生が増えてきています。

▼中心地域の土地利用状況 (H12)



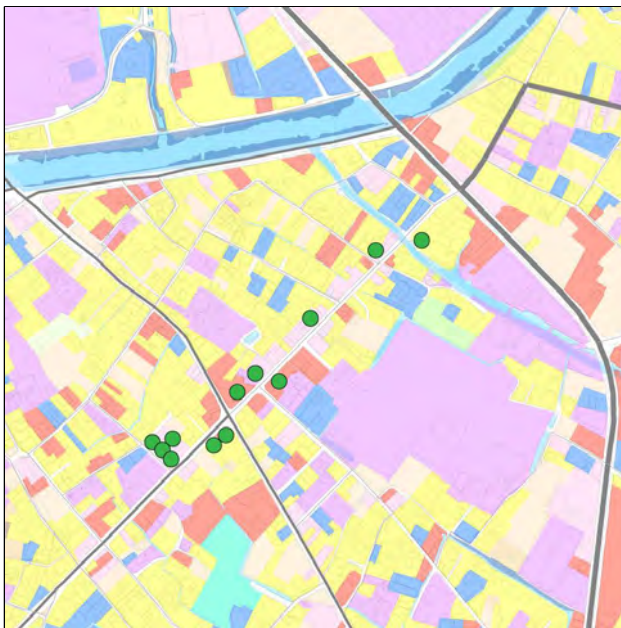
資料；平成 12 年度都市計画基礎調査

▼中心地域の土地利用状況 (H22)



資料；平成 22 年度都市計画基礎調査

▼中心地域の空き店舗状況



資料；平成 22 年度都市計画基礎調査

▼中心地域の様子



凡例		
田	住宅用地	交通施設用地
畑	商業用地(小売業)	公共空地1
山林	商業用地(その他)	公共空地2
水面	工業用地	その他の空地
その他の自然地1	公益施設用地	農林漁業施設用地
その他の自然地2	道路用地	

(5) 都市施設

1) 広域的な道路計画

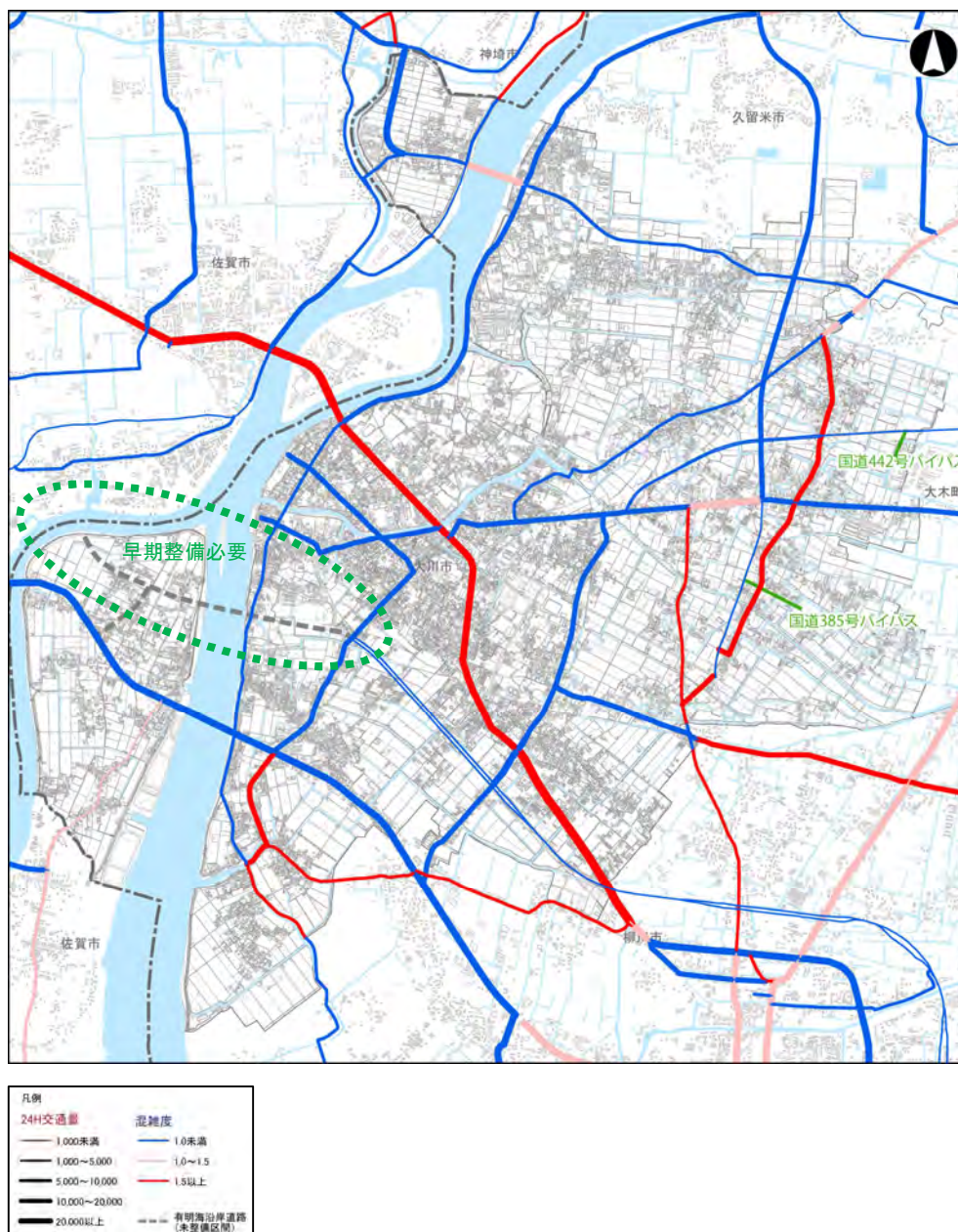
有明海沿岸道路などの広域幹線道路の整備が進展しています。

国道 208 号の混雑度が 1.5 を超え、慢性的な混雑が発生しており、解消のためにも有明海沿岸道路の整備促進が望まれています。

また、国道 442 号・国道 385 号バイパスが供用されるなど、広域的な幹線道路の整備が進んでいます。

これらの道路整備の進捗により、自動車交通の利便性に関する市民満足度は高くなっています。

▼交通量・混雑度



▼有明海沿岸道路の整備状況



凡例	
	供用済(暫定含む)
	整備・計画区間
	高速自動車国道
	一般国道
	新幹線
	JR
	西日本鉄道

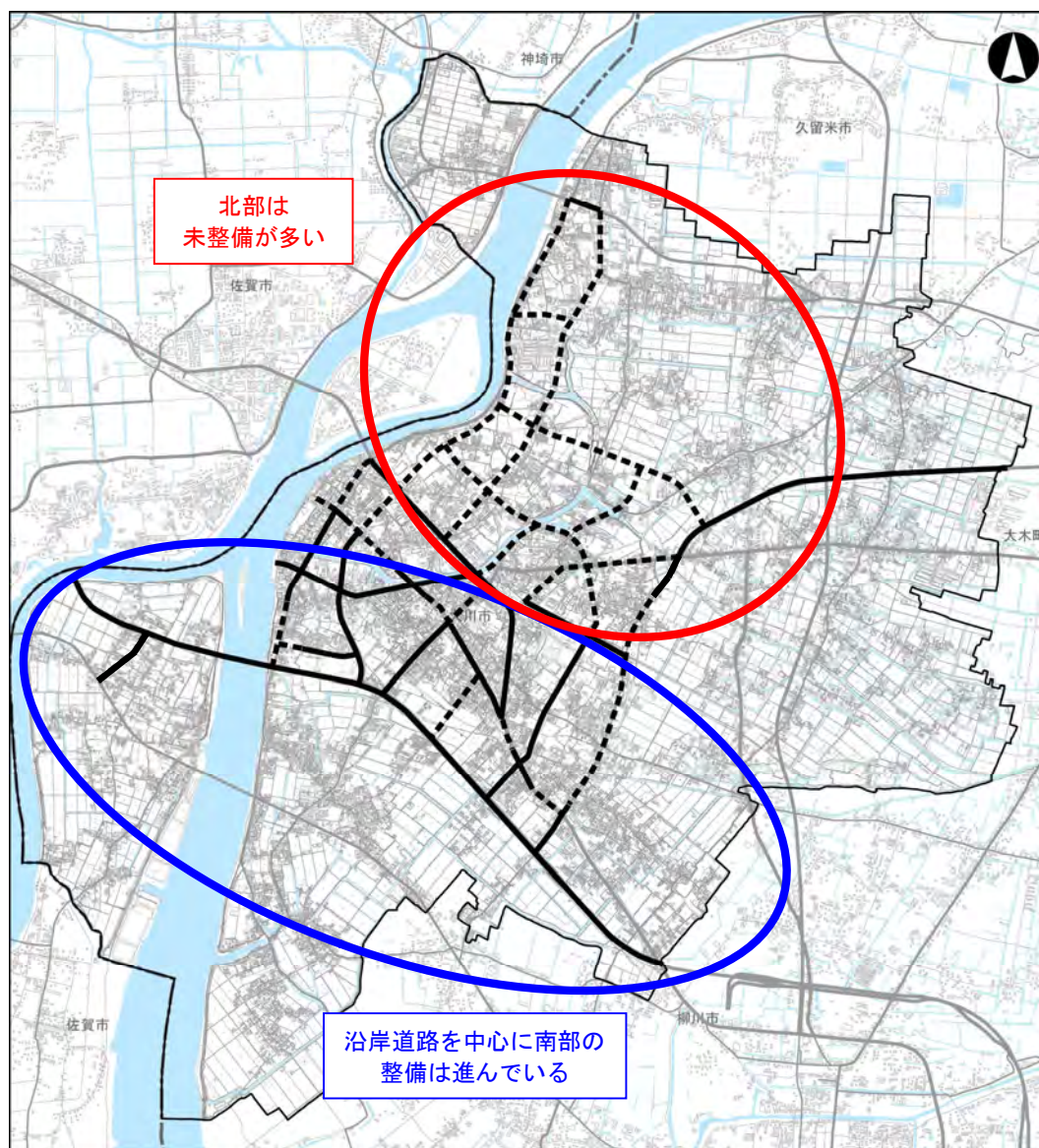
2) 都市計画道路網

着々と都市計画道路網の整備は進むものの、未整備の都市計画道路も残存しています。

大川市では平成10・11年度に都市計画道路の大幅な見直しが実施され、現在は有明海沿岸道路や、有明海沿岸道路と市街地をつなぐ都市計画道路の整備が進んでいます。

しかしながら、現在も北部を中心に未整備の都市計画道路が残されている状況です。

▼都市計画道路網



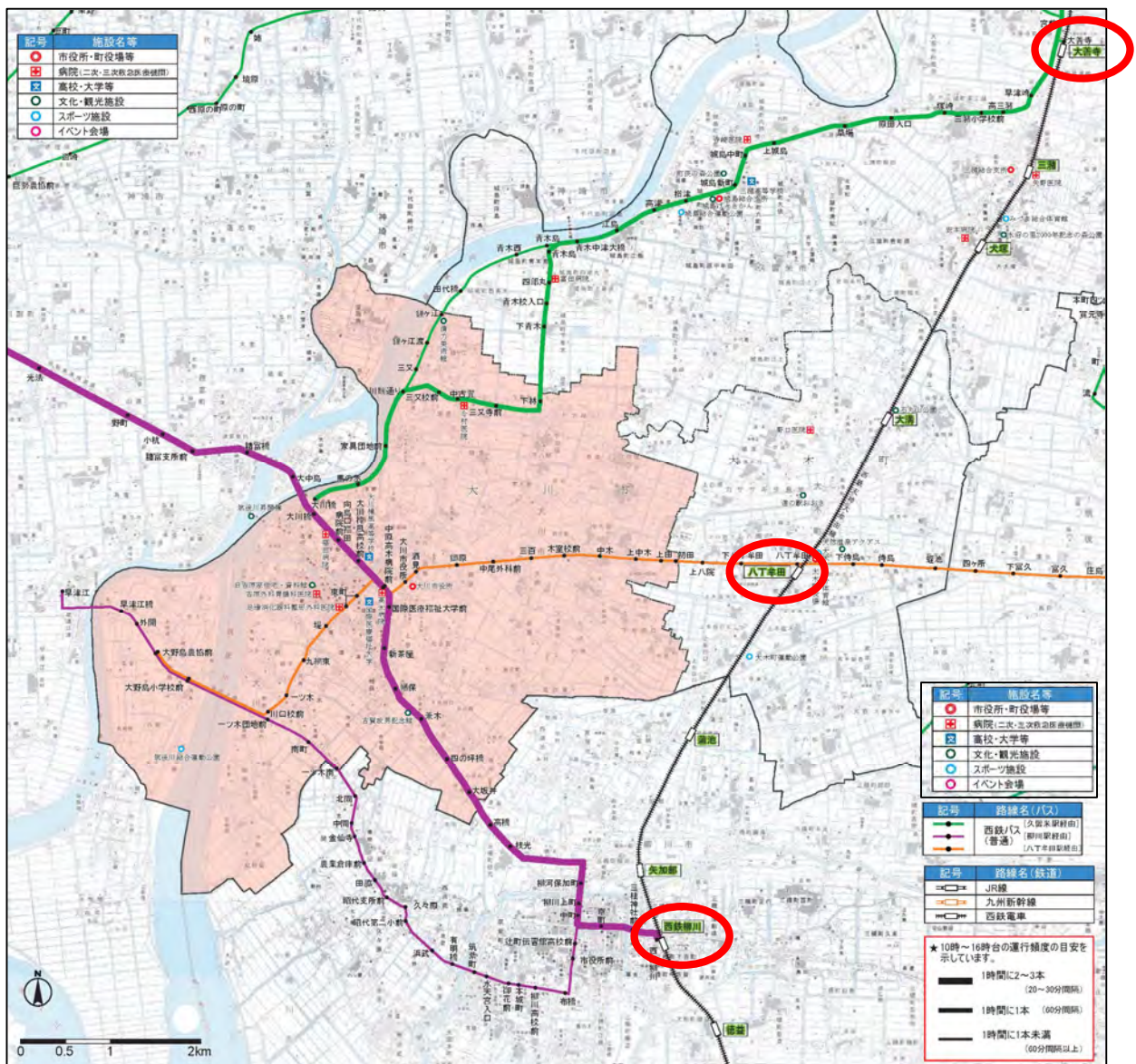
凡例	
整備状況	
—	整備済み
—	事業中
—	概成済み
----	未整備

3) 公共交通網

鉄道はなく、西鉄大善寺駅、西鉄柳川駅、西鉄八丁牟田駅へ向かう路線バスが運行しています。

大川市には鉄道がなく、路線バスが唯一の公共交通となっています。西鉄大善寺駅、西鉄柳川駅、西鉄八丁牟田駅を経由する路線バスがそれぞれ運行しているものの、1時間に2本以上運行されている路線は西鉄柳川駅に至る路線のみで、公共交通の十分な利便性が確保されていない状況です。

▼公共交通網



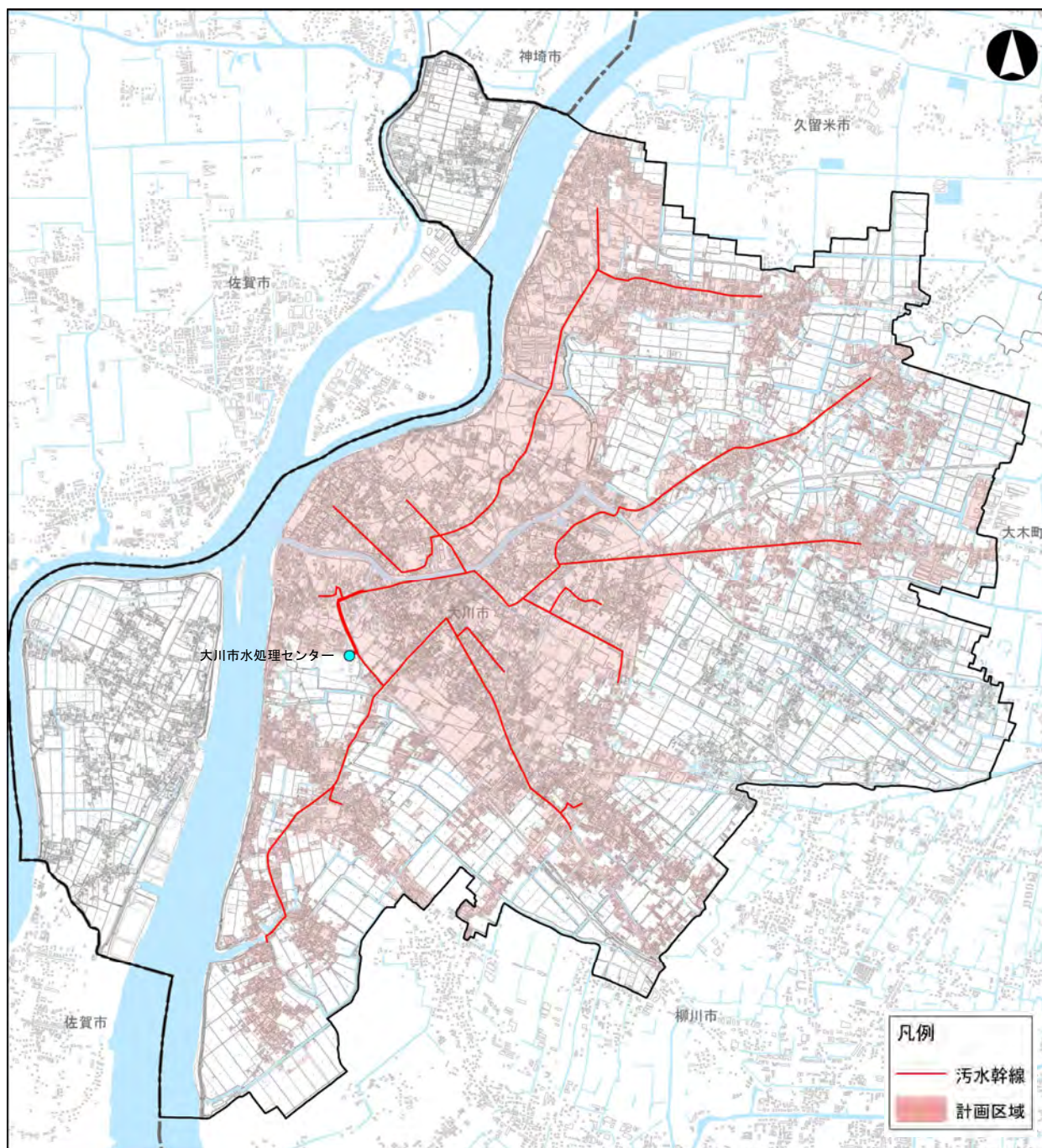
4) 上下水道

公共下水道の供用開始区域は一部に留まっています。

上水道の普及率は平成26年度において99.1%（給水人口ベース）となり概ねの整備が完了しています。

公共下水道については1,212haの区域に計画されており、現在約212ha（平成27年度末時点）で供用されています。

▼下水道全体計画



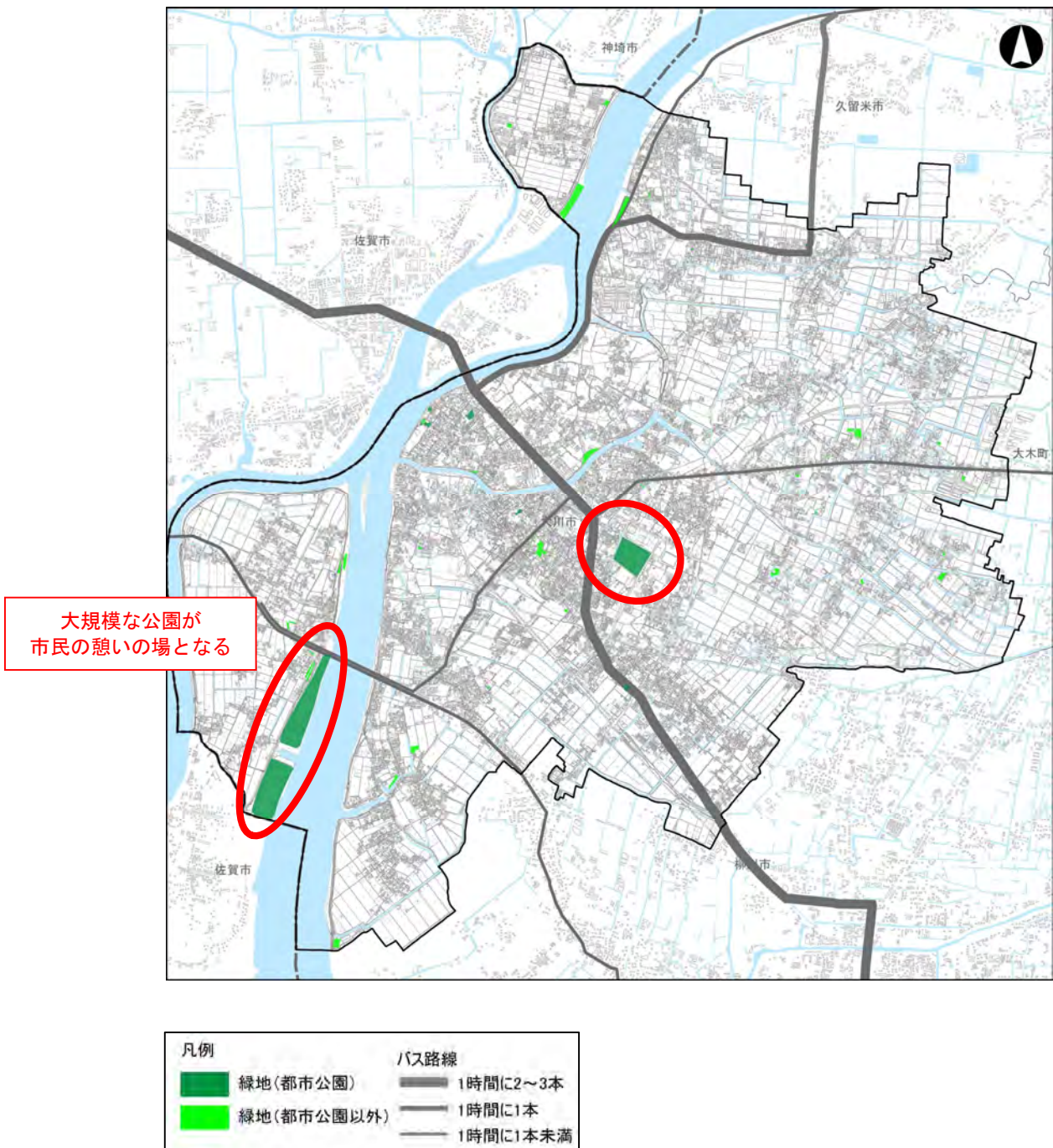
5) 公園・緑地

大川中央公園や筑後川総合運動公園が市民の憩いの場となっている一方で、身近な公園が不足しています。

大川市は、合計で 32.1ha の都市公園を有しています。市民一人当たりの都市公園面積は 8.6ha/人（平成 22 年）で、全国平均である 9.8ha/人に比べると若干少ない状況です。

市民アンケートでは、大川中央公園や筑後川総合運動公園といった大きな公園が市民の憩いの場として魅力的な公園として挙げられている一方で、子どもの身近な遊び場が少ないことが課題として挙げられています。

▼公園・緑地布図

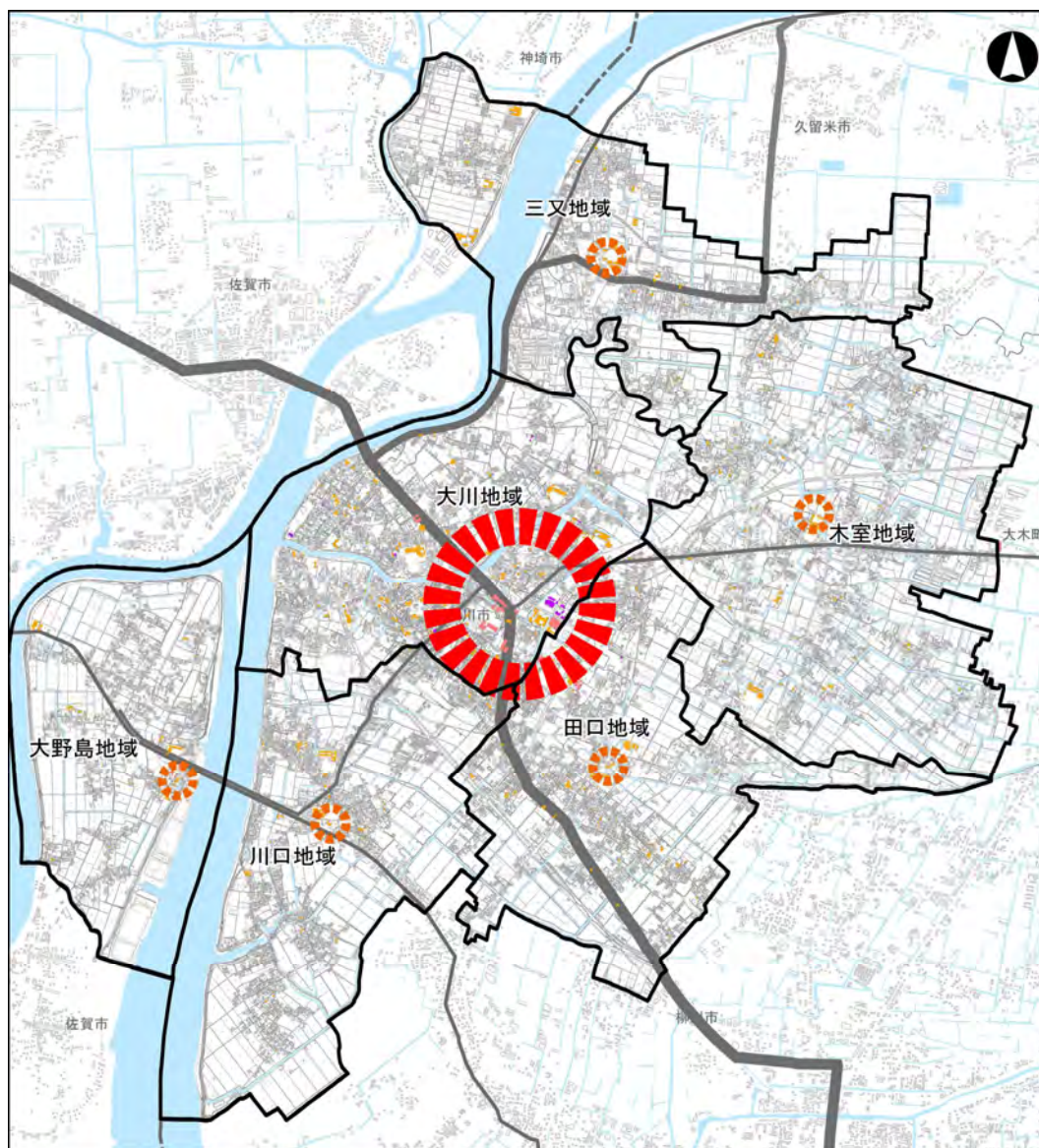


6) 公共施設

中心地域周辺に官公庁施設や主要な公共公益施設が集約されています。

中心地域周辺には市役所などの官公庁施設に加え、市民体育館や文化センター、病院などの主要な公益施設がコンパクトに集積しています。また、各小中学校やコミュニティセンターなどの施設は各地域に分散配置されています。

▼公共公益施設分布図



凡例	
	官公庁施設
	文教厚生施設(A)
	文教厚生施設(B)
	中心部に主要な公共施設が集中している
	小中学校やコミュニティセンターなどの施設が立地
バス路線	
	1時間に2~3本
	1時間に1本
	1時間に1本未満

文教厚生施設 A	大学、高等専門学校、各種学校、病院、公会堂、体育館、競技場、研究所
文教厚生施設 B	小・中・高等学校、老人ホーム、保育所、診療所、公衆浴場、神社、寺、教会、図書館、博物館

1-2. 上位・関連計画の整理

(1) 上位計画

1) 大川市第5次長期総合計画

① 基本理念

大川市第5次長期総合計画では、大川市がまちづくりを行うための根本的な考えを示すために、基本理念を設定しています。

■ 誇り

地域が生き生きと輝き、子供たちの笑顔が弾けるには、地域に“誇り”が必要です。そこに暮らす人々の自らのまちへのその思いが、まちづくりへの基盤になります。大川の誇りを改めて発見し、その種を撒くことによって、「このまちの家族」のひとりとして住むよろこびが生まれます。

そして、外に向かって「私のまちは“おおかわ”です。」と誰にでも誇れるようなまちへ、そんな思いをもって、まちづくりをすすめていきます。

■ ひと

大川の“誇り”を再生するとともに、まちづくりをすすめる力は、“ひと”です。“ひと”は、知恵と伝統・文化を受け継ぎながら、誇りの再生発展ができる唯一の存在です。そして、“ひと”が“ひと”と結びつくとき、まちづくりの推進力を得ることが可能になります。まちづくりをすすめるための“人”と“誇り”、それはお互いに補完する関係に立っています。“誇り”に支えられた“ひと”によって、“おおかわ”は佳きまちづくりが推進できるようになるのです。大川の“誇り”が次の世代に受け継がれ、まちづくりのための資源である“人”を育てていく。私たちは、そのような思いを内に秘めながら、まちづくりをすすめていきます。

② 将来都市像

長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画において、まちづくりの方向性や将来の姿を端的・効率的に表現するために将来都市像を設定しています。

～活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷 おおかわ～

大河に育まれていた木の匠のふるさと

■活力

新たな大川市を目指すためのまちづくりには、歴史と伝統の木工産業をはじめとして、富とにぎわいを生み出す産業を創出することが必要です。将来に若い人が希望を持てるような、活気、希望、意欲、気概に満ちた、活気あるまちにしたいという思いを表したものです。

■誇り

古賀メロディー、先人たちの伝統、固有の文化、独創的な教育、美しいまち並みなど、大川を誇りに思うことが必要です。地域に住むみんなが大川の誇りを持ちながらまちづくりをすすめるために、みんなで共有すべき地域の誇りを引き継ぎ、次なる誇りを生み出していこうという気持ちを表したものです。

■人

まちづくりは、すなわち“人”づくりです。“人”は、まちづくりの原資、原動力となります。ひとづくりは何よりも重視されなければなりません。“人”の力を引き出すために“ひと”と“ひと”のつながり、心のふれあい、絆を大切にしながら、まちづくりをすすめていこうという考えを表したものです。

■育む

将来の大川にとって“活力”、“誇り”、“人”の三つの要素が大川を発展させていく大きな推進力となります。“活力”、“誇り”、“人”、それぞれを“育む”という、能動的な働きは、行政、市民の協働を推し進めることにつながります。まちづくりの三つの要素を実現するための積極的な取り組みへの思いを表したものです。

■水と緑

私たちは筑後川をはじめとした、水と緑の豊かな自然やオランダに似たのどかな田園風景の中で生活しています。今ある自然環境を改善、再生し、地球や地域の環境に対する負担をなるべく少なくする品格ある生き方として資源循環型のくらしを推進し、これからのリサイクル社会に貢献する環境との調和を進めていかなければなりません。住みよいまちの基盤となる環境づくりへの意思を表したものです。

③施策の基本目標

将来都市像を実現するために必要な施策や方向性を示すために、4つの施策の基本目標を設定しています。

▼施策の基本目標の概念図



■大川を元気にする“にぎわい”づくり

大川市の基幹産業である木工業をはじめ、農水産業、商業、観光の振興と雇用の確保を図ります。また、各産業との連携強化に取り組むことにより、新たな活力や“にぎわい”を創出し、大川市の元気と誇りを育んでいきます。

■大川の魅力を高める“くらし”づくり

大川市で安全に、安心して、快適に暮らすことができる居住環境の形成と、水と緑を活かした環境に優しいまちづくりを推進します。都市基盤や住環境の整備、環境対策、医療福祉など、市民生活に密接にかかわる取り組みを総合的に行い、大川市の“くらし”に関する魅力と誇りを育んでいきます。

■大川を育む“やさしさ”づくり

大川市の未来をつくっていくのは、地域の住民です。子どもたちはその将来の担い手となります。教育や子育て支援などの取り組みを通じて大川を愛する“やさしさ”を持ち、誇りを持つ人を育んでいきます。

■大川を支える“しくみ”づくり

市民と行政の協働のまちづくりを効率的かつ効果的に進めるための体制と、施策を推進するための効率的な行政組織などの“しくみ”を整えます。

2) 筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)

①都市づくりの基本理念

筑後川・矢部川沿川をはじめとする恵まれた自然環境や、社会的、歴史的な特徴を大切に活かしながら、本圏域内すべての住民が安全、快適、豊かで、しかも活力ある都市生活を享受しつつ、人口減少・高齢社会、国際化、情報化、地球環境に配慮した暮らしを実現し、住民の価値観の多様化、都市再生や地方分権の流れなど、様々な社会・経済の変化に対応する必要があります。今後は、これらの要請に応えるため、次の5つを本圏域の都市づくりの基本理念として定めるものとしします。

- 1) 持続可能な、快適で魅力ある都市生活を支える集約型の都市づくり
- 2) 誇りがもてる美しい都市づくり
- 3) 地力のある都市づくり
- 4) 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める
- 5) 住民が主体の参加と協働によるまちづくりを進める

②都市づくりの目標

「地域色を生かした文化と 産業を育む田園都市の形成をめざす 筑後都市圏」

筑後都市圏は全体が多様で豊かな自然を内包する広大な「公園」であり、「公園」の中に分散的に都市や集落が立地する「ネットワーク田園都市圏」として捉えられます。「公園」の景観を保全・再生しながら、その中にコンパクトで持続可能な都市を再生し、都市をつなぐネットワークを構築することで、相互に補完して機能を高める自立都市圏としての「ネットワーク田園都市圏」の形成を目指します。

また、新たなニーズに対応した伝統工芸などの地場産業の振興や、観光や農産品など多様な地域の資源を生かした産業の展開などを通じて、各地域の価値を高め、個性あるまちづくりを推進していきます。

当圏域においては、3つの鉄道軸により南北方向は高い公共交通サービスが形成されるものの、東西方面においては公共交通サービスの低下も懸念されることから、サービスの維持・充実を図りながら、各地域コアの交流強化を進めていきます。

▼筑後都市圏の範囲



③都市構造の形成方針

人口減少・高齢社会の到来に対応する都市づくりにおいては、広域的な都市連携を進めるとともに、個々の都市特性に応じた集約型の都市形成が重要になります。今後は、これまでの拠点形成の考え方に加え、各拠点を効率的に接続する公共交通軸を設定し、同軸沿線の一部にも都市機能や居住機能の誘導を行うことにより、これまでの“拠点を中心とした都市づくり”から、“拠点と公共交通軸による集約型の都市づくり”へと拡充を図り、便利な場所で暮らせる集約型の都市づくりを進めていきます。

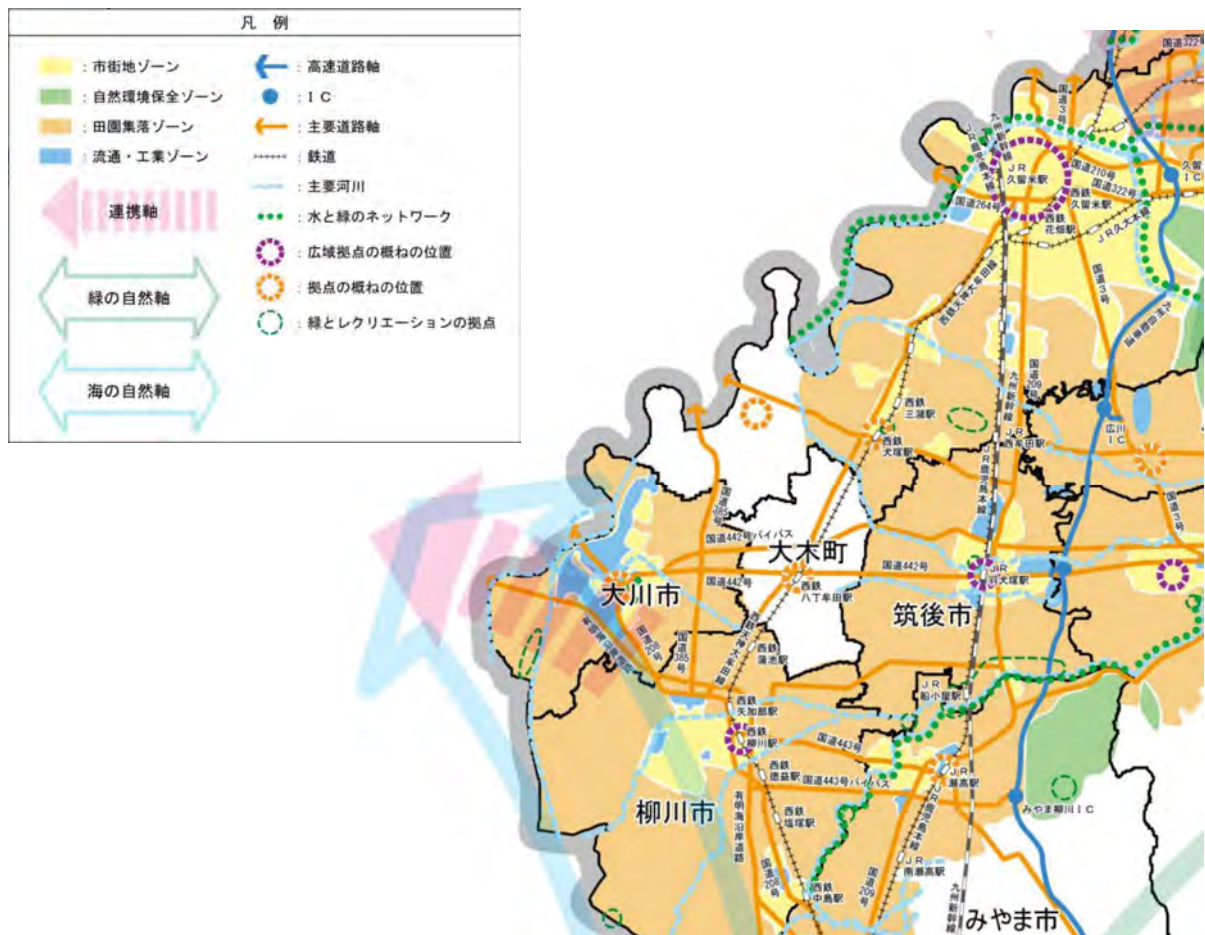
■拠点・公共交通軸（大川市関連）

	拠点名称	市町村名
拠点	大川市役所周辺	大川市
公共交通軸	大川市役所周辺-西鉄柳川駅	大川市/柳川市

■公共交通軸沿線まちづくりの促進

拠点と公共交通軸による集約型の都市づくりを進める一つの方策として、高齢者や環境に優しい公共交通軸の沿線に居住を誘導し、居住者が医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスを利用できるようにすることが必要です。そのためには、公共交通軸の沿線の自治体間で、これらの生活サービスを利用できるよう相互に補完する沿線都市群の形成を目指します。

▼将来像図（大川市周辺拡大）



▼都市構造の形成方針図（大川市周辺拡大）



凡 例	
公共交通軸(バス)	
	: 筑後都市圏内
	: 筑後都市圏外
基幹公共交通軸(鉄軌道)	
	: 筑後都市圏内
	: 筑後都市圏外
広域拠点・拠点	
	: 広域拠点の概ねの位置(都市圏内)
	: 拠点の概ねの位置(都市圏内)
	: その他の拠点(都市圏外)
境界	
	: 市町村境

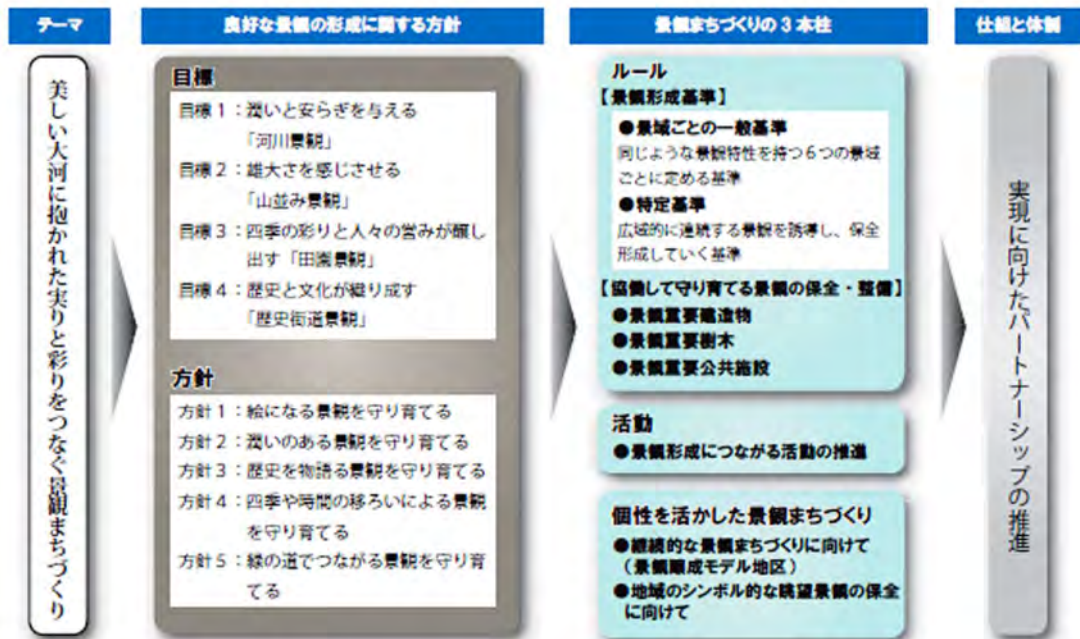
(2) 筑後川流域景観計画

筑後川流域は、山並み、田園、河川、道路等において広域的に連続する景観を共有しており、神社仏閣や酒蔵など歴史的な建造物や伝統産業など、流域の歴史を物語る景観資源が多数存在しています。こうした景観を保全・形成するために、『筑後川流域景観計画』は景観法に基づく事項を定めるとともに、市町の境界を超え相互に連携しながら景観の調和と整合を図ることを目的としています。

1) 景観計画の構成

筑後川流域景観計画は、『筑後川流域景観テーマ協定』のテーマと4つの目標、5つの方針を踏まえ、「ルール」、「活動」及び「個性を活かした景観まちづくり」を「景観まちづくりの3本柱」として構成しています。また、これらの実現に向け、地域住民、地域団体・NPO等、事業者、行政のパートナーシップによる景観づくりを推進する上での仕組みと体制を定めています。

▼景観計画の構成模式図



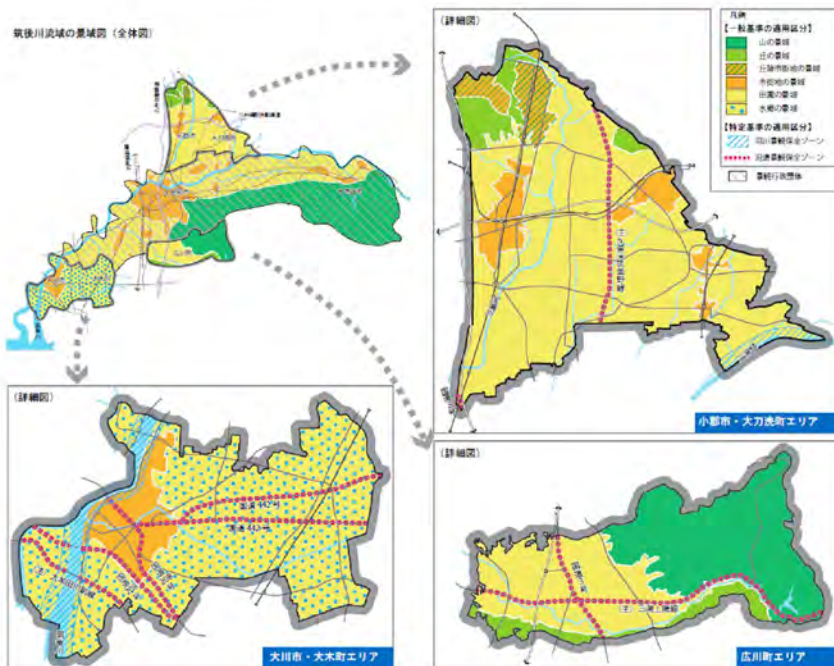
2) 景観形成基準

筑後川流域景観計画では、筑後川流域の景観を同じ景観特性を持つ領域ごとに捉え、6つの景観に区分し一般基準の適用を行っています。また、流域内で広域的に連続する景観として、「主要な河川沿い」、「主要な沿道」を対象に「特定基準」を付加しています。

▼景観形成基準

■景観形成基準

筑後川流域は、豊かな景観を色濃く残す地域です。それは、地形を素地に自然に寄り添いながら自然と共に歴史の流れの中で、人々の営みが作り出してきたものであり、それを今、私たちが筑後川流域の特長ある景観として見ることができています。
 そうした筑後川流域の景観を、同じ景観特性を持つ領域ごとに捉え、下面の「筑後川流域の景観図」に示すとおり、6つの景観に区分し、一般基準の適用を行います。また、流域内で広域的に連続する景観として、「主要な河川沿い」、「主要な沿道」を対象に「特定基準」を付加します。



各景観の考え方

① 山の景観

山麓地域の景観となる景観の景として農林地の保全を図るとともに、夜間や早朝などの静寂とともにある山麓の静かな暮らしと調和した山の景観を保全します。



② 丘の景観

緩やかな起伏に豊かな緑が映える丘陵地では、自然美や田舎などの美の景観や農林地からなる緑と調和した美しい丘の景観を保全します。



③ 丘陵市街地の景観

丘陵地に広がる市街地では、背割の山並みや緑とともに華やかに佇む建築物として見えることから、緩やかな起伏に調和した景観と調和した市街地景観を形成します。



④ 市街地の景観

まちとしての活力やにぎわいを感じさせながらも、周囲の景観と調和した美とまちなみある市街地景観を形成します。



⑤ 田舎の景観

豊かな暮らしをもちつづける農地と集落等からなる景観では、広々とした大地を感じさせる美しく穏やかな田舎景観を保全します。



⑥ 水郷の景観

自然に寄り添い受け継がれてきた生活文化を継承し、水辺環境の保全を図るとともに、水辺が流る風景と集落からなる水郷景観を保全します。



3) 景観醸成モデル地区

個性を活かした景観まちづくりを推進していくために、地域の歴史や文化を背景とした個性ある景観まちづくりが進められている地区や、地域のシンボルとなる山や建造物等への眺望景観を保全する取り組みについて、継続的な景観まちづくり活動や地域独自のきめ細やかなルールづくり等への支援、景観を整備するための事業の導入などに地域住民、市町、県が協力・連携して取り組んでいます。大川市内では小保・榎津地区と若津港地区が景観醸成モデル地区として設定されており、個性を活かした景観まちづくりが進められています。

▼景観醸成モデル地区の概要

●小保・榎津地区（大川市）

筑後川河口に近いこの地区は、近世には久留米藩と柳川藩の藩境のまちとして栄え、その歴史を今に伝える歴史的な町並みが残っています。筑後川の水運とともに木工業で栄え、現在でも伝統的な建具産業が継承されており、住民が中心となって地域の特性を活かしたイベントを行うなど歴史的町並みの保存や活用に取り組んでいます。



●若津港地区（大川市）

筑後川の水運と木工業の発展により下流域の産業を牽引してきた地区で、往時の賑わいや隆盛を今に伝える旧三瀬銀行等の歴史的建造物が保全・活用されています。また、時間とともに変化する筑後川と昇開橋からなる美しい景観を望むことができ、こうした景観を活かした取り組みが期待されます。



●松崎地区（小郡市）

旧薩摩街道の宿場町として栄えた歴史を今に伝える旅籠や町家、桁形道路、南北の構口等の歴史的資源が多く残るこの地区では、住民が中心となって旅籠油屋の保存運動を行ったり、松崎景観憲章を定めるなどして、地区の特性を活かした町並み形成に取り組んでいます。



●花立山地区（小郡市）

「筑後富士」と呼ばれる美しい山容や豊かな緑、山頂の神社への参道に住民の手によって植えられた桜並木は多くの人々にとって身近な眺望の対象となっています。ふもとの城山公園とあわせ、人々が散策等を楽しむ公共的な場でもあり、適切に、豊かな緑や自然環境の保全を図っていくことが求められます。



●おおき循環センターくるるん周辺地区（大木町）

「環境と資源循環」をテーマに、水路や周辺農地を含めた整備が予定されるこの地区では、体験学習や地産地消等のモデル的な取り組みを通して、水とともに育まれてきた地域の風土や文化、水郷の景観等を住民とともに再認識する場となることが期待されています。

